

参考文献

- イラク戦争の検証を求めるネットワーク編『イラク戦争を検証するための20の論点』合同出版, 2011年。
- 大治朋子『勝てないアメリカ——「対テロ戦争」の日常』岩波新書, 2012年。
- 嘉指信雄・森瀧春子・豊田直巳編『終わらないイラク戦争——フクシマから問い直す』勉誠出版, 2013年。
- 菅英輝『アメリカの世界戦略——戦争はどう利用されるのか』中公新書, 2008年。
- 佐々木卓也編『戦後アメリカ外交史』新版, 有斐閣, 2009年。
- タース, ニック (布施由紀子訳)『動くものはすべて殺せ——アメリカ兵はベトナムで何をしたか』みすず書房, 2015年。
- 反戦イラク帰還兵の会, アーロン・グランツ (TUP訳)『冬の兵士——イラク・アフガン帰還米兵が語る戦場の真実』岩波書店, 2009年。
- フィンケル, デイヴィット (古屋美登里訳)『帰還兵はなぜ自殺するのか』亜紀書房, 2015年。
- 藤本博『ヴェトナム戦争研究——「アメリカの戦争」の実相と戦争の克服』法律文化社, 2014年。
- 松岡完『ベトナム症候群——超大国を苛む「勝利」への強迫観念』中公新書, 2003年。
- 「テロが「戦争」を変えろ」『朝日新聞』2016年4月3日付, 「Globe」1~6頁。

第4章 アジア太平洋地域における安全保障と地域社会

——「アメリカの湖」の形成と展開——

長島 怜央

I 太平洋における米国の帝国主義・植民地主義・軍事主義

「アメリカの湖」としての太平洋

西太平洋のミクロネシアという地域は、19世紀末以降、とりわけ第2次世界大戦後、米国と深い関わりを持っている。そもそもこの地域は、大航海時代の1521年のグアムへのマゼラン来島以降、様々な形で欧米諸国や日本を含めたアジア諸国と関わってきた。現在はグアムと北マリアナ諸島(サイパン島やテニアン島など)の2地域が米国領であり、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国、パラオ(ペラウ)共和国の3国が米国と自由連合協定を結ぶ自由連合国であり、政治的・経済的・社会的に米国と強い繋がりを形成してきた。ただし、米国という超大国とミクロネシア(ギリシヤ語で「小さな島々」を意味する)との間で維持されてきた関係は、きわめて非対称的なものであり続けている。

米国の帝国主義・植民地主義が顕在化する地域としての、あるいはグローバル・サウスにおける、ミクロネシアの特徴は、軍事的な植民地であることだけではない。ミクロネシアは天然資源が豊富にあると認識されたわけでもないし、大規模な市場があるわけでもない。にもかかわらず米国がこの地域と深く関わってきたのは、安全保障や軍事の観点から重視してきたからである。第2次大戦後、米国は世界に米軍基地を張り巡らせることによってその覇権を維持してきた。そのなかでミクロネシアは、ハワイと並んで、米国の覇権とその下での新自由主義的政策の展開において重要な役割を担わされてきた。

太平洋と重なり合う地域名にはオセアニアがあり、そのオーストラリアを除いた部分はミクロネシア、メラネシア、ポリネシアという下位地域に分けられる。本章は、そのなかでもミクロネシアを主な対象地域とする。ただし、地理

的にはミクロネシアに含まれるギルバート諸島（現在はキリバス共和国）とナウル島（現在はナウル共和国）は取り上げない一方で、歴史的経験の相違から考察の対象から除外されることのあるグアムを含める。また、ポリネシアの北端に位置するハワイも取り上げる。すなわち、本章は一般的な地域区分にとらわれず、東アジアと北米の間の空間、北太平洋の島々を対象とする。ここは第2次大戦後にまさに「アメリカの湖」となったが、それ以前には大部分が日本の統治下・影響下にあり、21世紀の現在においては中国の存在感が高まっている地域でもある。

本章はアジア太平洋地域における安全保障に関係しているが、中心的に取り上げるのは、各国の安全保障政策そのものではなく、第2次大戦後に「アメリカの湖」と化した太平洋において米国の安全保障政策の影響を大きく受けてきた地域社会、つまり島々の歴史と現在である。まず、それらの島々が戦後の米国の覇権にいかなる役割を担われてきたか、それはいかかにして可能となったのかについて、日米の帝国主義・植民地主義や島々の政治的地位に着目しながら歴史的に概観する。次に、米軍やその基地との関わりの中で揺れ動く地域社会の様相を、グアムを中心に見ていく。そのなかで、島々における政治・経済のみならず文化・イデオロギー、具体的には人々の安全保障に関する認識やナショナル・アイデンティティに着目する。

島々の政治的地位

グアム、北マリアナ諸島、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、沖縄、小笠原群島・硫黄列島。ここに挙げてみた太平洋の島々は、いずれも日米両国の統治を受けた経験があり、様々な政治的地位を経験してきた。そのことだけでもこの地域の特異性が際立つ。以下、本章の対象となる島々の現在の政治的地位について確認する。

ハワイ王国によって統治されていたハワイ（ハワイ諸島）は、19世紀末に米国に併合され、1959年に50番目の州となって現在に至る。かつて琉球王国が存在していた日本の沖縄県とも境遇が似ている。ハワイも沖縄も現在は制度的には他の州や県と同じ位置づけを与えられている。

その一方で、米国には「米国に属しているが、その一部ではない」とされる非編入領土という政治的地位がある。それは米国領であるが、その州になるこ

とを想定されていない。住民のいる非編入領土には、カリブ海のプエルトリコや米領ヴァージン諸島、太平洋の米領サモア、グアム、北マリアナ諸島がある。そのなかでもプエルトリコと北マリアナはコモンウェルスという名称の自治領である。コモンウェルスは、交渉によって中身が決められるもので、法的定義はないが、非編入領土にとっては自治の程度を高める政治的地位として位置づけられてきた。また、非編入領土の住民は、現在は連邦法によって米国民権を付与されているにもかかわらず（米領サモアを除く）、国政への参加が制約されたままである。住民は米大統領選挙に投票できず、本会議での議決権（意思決定に参加する権利）のない米連邦議会の下院議員1名をそれぞれの非編入領土において選出することしかできない。ただし、その制約は、ハワイなどの州に移住すればなくなるというもので、属人的でなく属地的なものである。

さらに自由連合国というのが、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオとミクロネシアには3カ国ある。各国の通貨は米ドルであり、公用語には英語が含まれている。それぞれが米国と結んだ自由連合協定によって、以下のような状況にある。まず、米国に安全保障や防衛を委ねており、それに関連した外交も制約を受ける。そして、それらの国民はビザなしで米国に入国し、居住・就学・就労が可能である。また、協定発効から15年間の期限付きの多額の財政援助を米国から受け、その財政援助は協定改定によって延長されている（ミクロネシア連邦とマーシャル諸島は20年間、パラオは15年間）。米国によって主権を制約されているが、国際連合にも加盟しており、名目上は独立国である。

軍事植民地

米国の最も若い州や非編入領土や、米国と協定を結んだ自由連合国が太平洋にあるということの背景には、いうまでもなくアジア太平洋地域あるいは地球規模の米国の安全保障上の関心がある。

米軍には陸軍、海軍、空軍、海兵隊、沿岸警備隊の5軍がある。現在はこの5軍種を統合した統合軍が9つあり、担当地域によるもの6つと機能によるもの3つに分かれる。

いわゆるアジア太平洋地域のみならず、インド洋の大部分、北極海と南氷洋の半分以上を含む広大な地域を担当とする太平洋軍は、統合軍の1つであり、ハワイ州オアフ島の海兵隊基地キャンプ・スミスに司令部を置く。太平洋軍の

下には太平洋陸軍、海軍太平洋艦隊、太平洋空軍、太平洋海兵隊があり、それぞれの司令部もホノルルの基地内にある。たとえば、海軍太平洋艦隊の司令部はパールハーバー海軍基地にある。

ハワイには軍事的要衝として数多くの米軍基地があるが、ハワイ諸島の主要8島のうちとくにオアフ島に基地は集中している。また、真珠湾攻撃直後に戒厳令が敷かれたハワイにおいて、米海軍によって爆撃演習のために全島を接収されたカホオラヴェ島もある。1976年からハワイ人らの抗議活動が起こり、1990年に爆撃演習が停止され、1994年に同島は連邦政府からハワイ州に返還された。

第2次大戦後にハワイのような「太平洋のジブラルタル」と化したのがグアムである。現在は「槍の先端（矛先）」という異名を持つように、米軍基地の島といえる。米国本土から見れば、太平洋上で「極東」に突き出た槍の先端に位置するのが米国領であるグアムになる。グアム海軍基地やアンダーセン空軍基地などがあり、軍用地は島の面積の約30%を占める。また、2000年代に始まった米軍再編のなかで、沖縄からの海兵隊の移転などによって、軍事拠点化がさらに進むことが決まっている。

グアムの北に位置する北マリアナ諸島は、現在は大規模な軍事施設はないものの、米国にとつての軍事的価値は失われていない。サイパン島のタナバグ港は米海軍によって使用されているし、同島の北隣にあるフアラリョン・デ・メディニラ（FDM）島は米海軍の爆撃演習場となっている。また、テニアン島の北側3分の2の土地は米軍に貸し出されており、軍事基地があるわけではないが、軍事演習が行われることがある。同島もグアムを中心とする米軍増強の計画に含まれている。FDM島よりさらに北にあるパガン島においても爆撃演習場の計画がある。すなわち、マリアナ諸島全体が米軍によって軍事基地や軍事訓練・演習場と見なされており、「槍の先端」となっているといえるかもしれない。

そのほかに、ミクロネシアで重要な基地があるところとして、マーシャル諸島のクワジェリン環礁が挙げられる。同環礁クワジェリン島にはロナルド・レーガン戦略ミサイル防衛実験場がある。これは統合軍の1つである戦略軍を構成する陸軍宇宙・ミサイル防衛司令部の下にある。同実験場では、カリフォルニア州のヴァンデンバーグ空軍基地から発射された大陸間弾道ミサイル

(ICBM) を迎撃する実験が行われている。こうした基地建設やミサイル実験のために強制退去させられた人々の多くは、クワジェリン環礁のイバイ島で暮らし、米軍関係者が居住するクワジェリン島の基地で働いている。ジキニ環礁やエニウエトク環礁での核実験はもう行われていないが、マーシャル諸島は現在も米国に軍事的に利用されている（中原・竹峰 2013；竹峰 2015）。

以下ではこのような「アメリカの湖」がどのように形成され、維持されてきたかを見ていく。

2 第2次世界大戦前・戦中の太平洋

米 国

米国が北米大陸の外に積極的に領土を拡大し始めたのは、1898年の米西戦争の頃である。その海外膨張主義をシーパワー（海上権力）理論によって支えたのが、米海軍の戦略家・歴史家アルフレッド・マハンである。この頃から、太平洋を「アメリカの湖」とする認識が米国の膨張主義のなかで見られるようになる。

ポリネシア系のハワイ人を中心とするハワイ王国では、19世紀を通して欧米諸国の影響力が徐々に強まっていた。カメハメハは1795年にハワイ王国を建国し、1810年にはハワイ諸島を完全に統一していた。同国は、1875年の互恵条約によって、非関税で農産物を米国に輸出することができるようになったが、その見返りとして米国にパールハーバーを独占的に使用する権利を与えた。そして、1893年に米海軍の協力を得た白人（欧米系住民）によるクーデタによってハワイ王国は転覆された。翌年に白人を中心とするハワイ共和国が樹立され、米西戦争開戦後に連邦議会の両院合同決議によって米国はハワイを併合した。アジアに目を向けたとき、太平洋上で米国に比較的近くに位置するハワイを領有することが重要であるということは疑問の余地がなかった。

そして戦後のパリ条約で、フィリピン、グアム、カリブ海のプエルトリコを米国は領有し、その後キューバを事実上の保護国とした。1899年には英米独の協定でサモア東半分を米領サモアとして領有し、1903年にはパナマ運河帯を支配し、1917年にはヴァージン諸島の一部をデンマークから購入した。このようにして、19世紀末から20世紀初頭にかけてアジア太平洋地域とカリ

ブ海・中米に米国領や米国の支配下にある地域が次々と誕生した。

これらの米国領のうち、ハワイは1900年に準州、1959年に州となった。その一方で、プエルトリコやフィリピンやグアムや米領サモアなどは非編入領土であるとされた。これらの領土は、のちに独立したフィリピンを除き、いまだに非編入領土のままである。

このような区別が設けられたのには、これらの領土の住民の文化（文明化の程度）や人種についての統治者の側の認識が関係している。前述のように、ハワイ諸島はハワイ共和国となっており、同国では白人（欧米系住民）が政治的・経済的に支配的な地位を確立していた。他方で、その他の領土の多くは旧スペイン領であり、スペイン（カトリック）や土着文化の影響が強く、米国にとつてはより異質な存在であった。

非編入領土においては、米国民権は住民が当たり前に得られるものではなかった。プエルトリコは1917年、米領ヴァージン諸島は1927年、グアムは1950年と、住民に市民権を付与する連邦法が制定された。

重要なのは、これらの領土では、米国領としての自治や米国市民権は、住民が勝ち取ってきたものだということである。それらの要求と獲得を通じて、住民は米国人としてのアイデンティティを形成していったともいえる（長島2015）。

日本

日本は太平洋のなかではミクロネシアとの歴史的な関わりが深い。20世紀初頭には日本の支配は台湾、朝鮮半島、樺太、中国大陸といった広大な範囲に及んでおり、ミクロネシアも日本の統治下にあった。また、太平洋戦争でミクロネシアの多くの島々が戦場となり、日米の兵士だけでなく、「島民」と呼ばれた現地住民や日本（主に沖縄）からの移民が数多く亡くなった。戦後60年の2005年にはサイパン、戦後70年の2015年にはパラオに天皇が慰霊の旅を行ったことは記憶に新しい。

小笠原諸島の南に広がるミクロネシアの大部分を、日本は「南洋群島」として約30年にわたって統治した。1914年に第1次世界大戦が勃発し、日本海軍は太平洋の赤道以北ドイツ領を占領した。マリアナ諸島（米国領であったグアムを除く）、カロリン諸島、マーシャル諸島である。日本は、当初海軍による軍

政を敷いていたが、1919年のパリ講和会議で南洋群島のC式委任統治を受任し、1922年に南洋庁を統治機関とする民政を開始した。

もともと日本海軍が目指していた南洋群島領有は実現しなかったが、C式委任統治はA式やB式に比べるとそれに近いものであった。国際連盟規約第22条6項では、いわゆるC式委任統治に該当する西南アフリカおよび太平洋の島嶼は、「受任国領土ノ構成部分トシテ其ノ国法ノ下ニ施政ヲ行フヲ以テ最善トス」とされ、日本は南洋群島を実質的に植民地統治することが可能となったのである。

南洋群島は日本の領土ではないため、朝鮮人や台湾人とは異なり、「島民」とされた現地住民は、日本国民ではなく、日本国籍も原則として与えられなかった。それに関連して、基本的に日本人と現地住民との間には、受けられる教育、就ける職業・職位、賃金などに違いがあった。現地社会では人々の意識の上でも暗黙の序列があった。「一等国民：内地人、二等国民：沖縄人・朝鮮人、三等国民：島民」というものである。しかし、現地住民のほうでは、「沖縄人」や「朝鮮人」を蔑視していたとも言われる。「島民」はさらに「チャモロ」と「カナカ」に分けられ、前者の方が文明度は高いとされた。

日本がこの地域を支配下においたのは、豊富な天然資源があったからではない。当時の南洋は、日本統治下の南洋群島を指す「内（裏）南洋」と、主に東南アジア地域を指す「外（表）南洋」とに区別されるようになっていた。日本は、「(1)南洋群島を外南洋への経済進出の拠点とすること、(2)対米軍事戦略上の要地として活用すること、(3)日本の統治を受容し、貢献する『島民』として現地住民を育成すること」を基本方針とした（今泉2014）。

このような基本方針の実現は、南洋群島の糖業モノカルチユア経済の成立によって可能になったのであり、それを担ったのが1921年11月に創設された南洋興発株式会社である。南洋興発は、サイパン島やテニアン島で製糖業を発展させ、漁業などへ事業を拡大していった。また、同社は製糖業に習熟した低廉な労働力として主に沖縄から移民を募り、移民は甘蔗農場や製糖工場などで働いた。南洋群島の日本人口は1943年には10万人に近づき、現地住民人口の1.8倍となり、その半数以上の本籍地が沖縄県であった（今泉2014）。

され、核戦争の重要な拠点となった。アジア太平洋地域における核兵器配備数は（ハワイを除く）、1960年に約1700発、1967年に3200発であった。そのうちグアムには、1960年頃に225発、1967年に600発であった。1980年代前半の米国の海外における核弾頭配備数は6551、核兵器施設数は615であり、そのうちグアムはそれぞれ428と8であった。島の大きさに比して異常なほど多くの核兵器が配備されてきたことが分かる（林 2012）。

では、ミクロネシアの島々における米軍基地建設や核基地化はどのようなように可能になったのであろうか。

非編入領土、非自治地域

第2次大戦後にはグアム政府が誕生するなど大きな変化があったが、米国内でのグアムの位置づけという大枠の部分は変わらなかった。米軍はグアムに1944年7月21日に上陸し、8月10日には組織的抵抗の終結を宣言し、日本からグアムを奪還した。1946年5月には海軍政府の統治が再開され、戦前とほぼ同じ統治体制に戻った。しかし、知事と議員の対立はあいかかわらず続いた。そしてついに、議会が諮問機関でしかないことに異議を唱えていた議員たちが、1949年3月にストライキを起こした。それがAP通信やUP通信によって全米各地の新聞で報じられると、連邦政府はグアムの状況の打開に向けて動いた。それによって、1950年8月にグアム基本法が成立し、グアム政府が誕生し、グアムのチャモロ人に米国民権が付与された。グアムの人々が要望してきたことが実現したのである。しかし、基本法にはグアムが非編入領土であるということが明記された。

国際社会においても、グアムは特別な地位を与えられた。1946年に国際連合の非自治地域リストに72地域が登録され、そのなかにグアムも含まれたのである。米国は、グアムのほかに、ハワイ、アラスカ、プエルトリコ、パナマ運河地帯、米領ヴァージン諸島、米領サモアを登録した。非自治地域については、国連憲章の第11章「非自治地域に関する宣言」に定められており、当該地域が自治を行えるよう国連加盟国が取り組むとされている。1960年12月には国連総会で植民地独立付与宣言1514（XV）が採択され、非自治地域の脱植民地化は継続的に取り組まれてきた。だが2015年現在、いまだ17の非自治地域があり、米領としてはグアム、米領ヴァージン諸島、米領サモアの3つが

残っている。

戦後に米軍の重要拠点となったグアムにおける軍用地は、1950年の時点で島の面積の34%であり、そのおよそ半分以上がもとも私有地であった。つまり、米軍は新たに制定された連邦法によって合法的に土地を取得していき、多くの住民がそれまで暮らしていた土地を失ってしまった。こうした状況下で、グアムの人々は生活の安全が保障されることを願い、米国民権や民政をいっそう求めていき、グアム基本法へと至ったのである。

信託統治領（戦略地区）

ミクロネシアの旧南洋群島は、1947年7月に米国を施政国とする国連の太平洋諸島信託統治領（TTPI）となった。

国連憲章には、国際信託統治制度の目的について、次のように書かれている。「国際の平和及び安全を増進すること」（第76条第1項）。「信託統治地域の住民の政治的、経済的、社会的及び教育的進歩を促進すること。各地域及びその人の特殊事情並びに関係人民が自由に表明する願望に適合するように、且つ、各信託統治協定の条項が規定するところに従って、自治または独立に向かって住民の漸進的発達を促進すること」（同条第2項）。

しかし、TTPIは一般的な信託統治領ではなかった。国連憲章第82条と第83条には「戦略地区」の規定がある。その内容は、信託統治協定において施政国は「戦略地区」を指定でき、その「戦略地区」は信託統治理事会ではなく安全保障理事会の管轄下に置かれるというものである。そしてこれらを根拠として、TTPIはその信託統治協定において、米国によって「戦略地区」に指定された。同協定では、安全保障や軍事に関することとして、軍事基地の設置や軍隊の駐留（第5条）や、「閉鎖地区」の指定（第13条）が定められた。すなわち、安全保障理事会で拒否権を持つ米国は、TTPIに関して他国からの介入を防ぐことが可能であり、TTPIを軍事戦略上の理由で利用することが可能となった。

だが、ミクロネシアへの戦略的信託統治の適用は米連邦政府内で容易に合意されたことではない。当初、統合参謀本部は沖繩や小笠原群島・硫黄列島といった他地域への戦略的信託統治の適用を考えており、ミクロネシアについては領有を望んでいた。その一方で、国務省は領土不拡大原則を重視し、ミクロネ

シアの戦略的信託統治を想定していた。結果的に、米国は国際信託統治制度を利用することによって、国際協調的姿勢を保ちながら、ミクロネシアの排他的支配を可能にした(池上 2013)。

ミクロネシアは米軍基地および核やミサイルの実験場として米国に利用されていた。マーシャル諸島では、ビキニ環礁でTTPIになる前の1946年から、エニウェトク環礁で1948年から、1958年までの間に米国による67回もの核実験が行われた。米国だけでなく、フランスは1966年から1996年までフランス領ポリネシアのムルロア環礁やファンガタウファ環礁で、英国は1952年から1956年までオーストラリアで、1957年から1958年までクリスマス島(現在はキリバス共和国)で核実験を行っており、太平洋は核保有国の「核の遊び場」(S.ファース)であったということも付け加えておきたい。また、1944年2月に日本軍から米軍の手に渡ったクワジェリン環礁は、核実験の後方支援基地や1960年頃からはミサイル実験場として利用されてきた。マリアナ諸島のサイパン島では、海軍技術訓練隊を隠れみのにしてCIA(米中央情報局)の秘密基地が建設され、中華民国国民党の中国本土への反攻の準備の支援などが行われていた。

信託統治の最初の約15年間、米国は消極的戦略をとった。TTPIは第三国排除のための地域として「潜在的戦略価値」をのみ認められたのである。米国は軍事的関心を優先させたため、TTPIの社会経済開発には制約が課せられた。

自由連合国

TTPIはその後、3つの自由連合国と1つの米国自治領(コモンウェルス)へと分裂していく。1970年代の米連邦政府との交渉で、後述のようにマリアナ地区が北マリアナ諸島コモンウェルスとなった。残り6地区のうちトラック、コスラエ、ボナベ、ヤップの4地区で1975年にミクロネシア連邦憲法草案が住民投票で承認され、1979年に憲法が施行された。マーシャル諸島とパラオではそれぞれ1979年と1981年に別の憲法が施行された。そして、1978年4月に米連邦政府との間で調印された「自由連合のための合意原則(ヒロ原則)」に従って、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオは、米連邦政府と自由連合協定の交渉に入った。マーシャル諸島とミクロネシア連邦はそれぞれ、1983年に住民投票で自由連合協定案が承認され、1986年に自由連合国となっ

た。マーシャル諸島の補助協定は、クワジェリン環礁のミサイル実験場の米軍による30年間の継続使用を認めている。パラオは、非核条項による住民投票で自由連合協定案の承認がなかなかなかったが、最終的に1993年の第8回目の住民投票で承認され、翌年に独立した。

これらの自由連合国は、前述のように米国によって主権を制約されており、米国の自治領に近い独立国といえる。実際米国はこれらの国々を独立国と見なしておらず、自治を認めているだけである。このような政治的地位は、米国がミクロネシアの国々を軍事的に利用するため、あるいはその可能性を担保するためであった。では、いかにしてこのような3つの自由連合国が誕生したのであろうか。

1960年代に入ると、脱植民地化の国際的潮流および圧力のなかで、米国のTTPIに対する統治政策は転換する。国連は1950年から3年ごとに信託統治領への国連視察団の派遣を行っており、1961年度の報告は米国のTTPI統治は国際信託統治制度の目的を果たしていないとして厳しく批判した。TTPIの米国領有を考えていたケネディ大統領は、TTPI統治の予算を増額したほか、TTPIの今後の政策についての検討を開始し、ハーバード大学の経済学者アンソニー・ソロモンに現地調査をさせた。1963年10月に提出された「太平洋諸島信託統治領への合衆国政府調査団報告書(通称、ソロモン報告書)」は、TTPIを米国に統合するため、米連邦政府が社会経済的な開発を推進する必要性を認識し、援助額の増大や平和部隊の派遣を求めた。

ミクロネシア(TTPI)の人々は、米国の思い通りには動かなかつた。1965年にミクロネシア議会、1967年に同議会のなかに「将来の政治的地位に関する委員会(FPSC)」が設置され、ミクロネシアの人々によって政治的地位が議論された。FPSCは検討を行った結果、自由連合、独立、米国への併合、現状という4つの政治的地位の可能性を示し、自由連合を推した。そして1969年10月から、FPSCと米連邦政府との間で政治的地位に関する交渉が開始された。米国は自由連合の提案を拒否し、非編入領土やコモンウェルスを望んでいた。

折しも、同年7月に発表されていたニクソン大統領のグアム・ドクトリンとそれを発展させたニクソン・ドクトリンで示された軍事構想は、ベトナムからの撤退を主張し、同盟国の軍事的負担の増加を求めたものであった。この頃は、

1968年には小笠原諸島返還があり、沖縄返還も現実味を帯びてきたときであった。それゆえ、ミクロネシアの戦略的重要性がますます高まり、TTPIの領有が真剣に考えられたのである。

こうした世界情勢のなかで、米国にとっての軍事的価値を持てる者を持たざる者が生まれ、TTPIは分裂していった。マリアナ地区（北マリアナ諸島）は単独でコモンスウェルスを求めるようになっていく。また、1971年に米連邦政府によって発表されたマリアナ地区、パラオ地区、マーシャル諸島地区における軍事基地の建設計画がきっかけとなり、パラオ地区やマーシャル諸島地区も、自分たちに有利な条件を求めて、個別に交渉することとなる。その後、1つのコモンスウェルスと3つの自由連合国が生まれ、TTPIは役目を終えた。オーストラリアを施政国とする信託統治領のニューギニアが1975年にパプアニューギニアとして独立したため、TTPIは最後の信託統治領となっていた。

コモンスウェルス

マリアナ地区はコモンスウェルスという米国の自治領となった。1976年に米国のコモンスウェルス盟約を締結し、1978年に憲法を制定し、北マリアナ諸島コモンスウェルス（CNMI）政府が誕生した。そして1986年に、コモンスウェルスへの完全移行とともに住民に米国民権が付与された。前述の北マリアナのサイパン島のタナバグ港、FDM島、テニアン島の3分の2はこの盟約で米国に租借された。

なぜ北マリアナはTTPIの他地区と同じ道を歩まなかったのか。同じマリアナ諸島の南端に位置し、1898年から分断されたままとなっていたグアムと統一の議論は、植民地支配や第2次大戦での経験や経済発展の違いから進展しなかった。TTPIの他地区とも文化的・地理的・経済的な要因からまとまることができず、単独で米国領となることを選択したのである。これには米国の思惑も関係している。TTPIとの交渉が順調に進まないなか、多額の支援によってマリアナ地区を特別扱いし、他地区と異なる動きをするよう仕向けたのである。

北マリアナはコモンスウェルスとなつてから、グアムとは異なり、出入国管理を独自に行い、最低賃金を独自に決めていた。北マリアナはグアムよりも自治の程度が高かったといえる。しかし、最低賃金は2007年7月から、出入国管

理は2009年11月から連邦法への移行が進んでいる。また、2009年から連邦下院にグアムと同じような議員を送っている。コモンスウェルスについても、中身はグアムとあまり変わらなくなってきた。

北マリアナの1970年代以降の動きは、グアムの政治的地位の議論を加速させた。グアムでは、1960年代以降に政治的地位の問題が本格的に議論されるようになり、1980年代にはコモンスウェルスが求められていくこととなる。数度の住民投票を経て、1980年代末に連邦議会へコモンスウェルス法案が提出される一方、グアム政府と連邦政府との間で交渉が開始された。しかし、グアム政府が求めた独自の出入国管理、相互合意、チャモロ人の自己決定権を、連邦政府はのむことができず、交渉は決裂した。グアムでは現在も地元政府の脱植民地化委員会が活動し、脱植民地化に向けた話し合いが進められている。

4 社会の軍事化——「槍の先端」グアムを中心に

冷戦終結と米軍再編

ここからはアジア太平洋地域における米軍・米軍基地と地域社会の関わりについて、グアムを中心に見ていく。

アンダーセン空軍基地が朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争において出撃基地となるなど、グアムの米軍基地は冷戦時代に重要拠点として利用されたが、1990年代には縮小されていった。米軍は冷戦終結頃から1990年代までに、国防予算の縮小を前提として、国内基地の再編・閉鎖を実施した。それは、1988年、91年、93年、95年と4ラウンドの「基地再編・閉鎖（BRAC）」プロセスによるものであった。グアムに関しては、93年と95年のラウンドで、軍事支援機能の民間業者への委託や、海軍飛行場や海軍艦船修理廠の閉鎖および軍用地の返還が行われることとなった。グアムでは軍の余剰地（遊休地）の返還を求め、動きがあり、そのような立場からすると、こうした基地の再編・閉鎖は望ましいことではあった。その一方で、それまでの基地への依存度の高さゆえに、急速な基地の縮小はグアムにおいて複雑な反応を生み出した。

しかし、2000年代の米軍再編のなかでグアムは軍事拠点としていっそう重視されるようになる。この米軍再編は、9.11事件の直後の2001年9月末にブッシュ政権によって出された「4年ごとの国防政策の見直し（QDR）」から始

まる。そして2003年11月、ブッシュ大統領は米軍再編の開始を対外的に宣言し、冷戦終結と「対テロ戦争」に対応した「海外軍事態勢の見直し」の交渉が開始されることとなった。この基地再編は「連の葉戦略」と呼ばれる。「地球上の様々な場所に米軍基地が配置される。連の葉に大小があるように基地には様々な種類がある。カエルが連の葉を跳びながら移動するように、それらの基地を跳躍台として、世界中のどこにでも短期間に兵を送り、そこで持久力のある戦争を行えるようなシステムの構築をめざす」というものである(梅林2006:16)。この戦略のなかで、米国領であるグアムの存在が見直されたのである。

2000年代半ばには、グアムの米軍増強の内容が徐々に明らかになっていく。日米両政府によって発表された2005年10月の「日米同盟：未来のための変革と再編合意」や2006年5月の「在日米軍再編実施のための日米ロードマップ」において示されたのは以下のことである。(1)グアムはアラスカ、ハワイ、米国土ととともに、自衛隊の訓練機会を拡大するための場所となる。(2)太平洋地域における海兵隊の能力再編のなかで、約8000名の海兵隊員とその家族9000名が2014年までに沖縄からグアムへ移転する。(3)海兵隊移転のために必要となる102.7億ドルのうち、日本は60.9億ドルを負担する。このグアム移転を実施するため、2009年2月には、日本の外務大臣と米国務長官との間で、通称「グアム協定」が署名され、その後国会で可決された。

その一方で、海兵隊移転を含めた米軍増強の全体像が、米太平洋軍によって2006年7月に承認された「グアム統合軍事開発計画」や、国防総省によって2008年4月に公表された「グアム統合軍事マスタープラン素案」で明らかになっていく。それらには、海兵隊移転に関連した施設建設・整備や、アプラー港での原子力空母の一時駐留埠頭の建設などが盛り込まれていた。

しかし、そうした計画がグアムの人々の生活にどのような影響をおよぼすのかを的確に判断できるようになるのは、国家環境政策法(NEPA)のもとで、環境影響評価が公表されるのを待たなければならなかった。2009年11月には環境影響評価準備書(DEIS)、2010年7月には最終評価書(FEIS)が米海軍施設本部統合グアム計画室によって公表され、9月に決定書が出された。

DEISでは米軍増強は次のようなものとされた。(1)沖縄からの海兵隊移転(約8600人とその家族)とそのための施設・インフラ整備、(2)原子力空母の一時

寄港とそのための中頭建設、(3)陸軍ミサイル防衛任務隊の配備(約600人とその家族)とそのための施設・インフラ整備、である。この米軍増強は、その名称が「グアム・CNMI軍事移転」となっている通り、グアムだけでなく北マリアナにも関係している。(1)において、グアムだけでなく、北マリアナのアン島においても4つの射撃訓練場が置かれることになっていた。

その後、当初の米軍増強計画は修正されていく。2012年4月に在日米軍再編見直しの中間報告が出され、それまでパッケージとされていた海兵隊移転と普天間移設の切り離し、海兵隊員5000人と家族1300人へとグアム移転分の大幅縮小、それに伴う費用の減額、北マリアナについても日本政府が費用負担、などが明らかとなった。

基地経済への依存、社会の軍事化

グアム社会と米軍基地の関係がこれまでのようなものであったか、米軍増強においてはどうなっているかを考えるうえで、米軍基地がグアム社会におよぼしてきた経済的影響は言うまでもなく重要である。第2次大戦中・戦後における土地接収と基地建設によって劇的な社会変動が引き起こされ、グアムにおける米軍と米軍基地の存在感は以前にも増して大きなものとなった。これは、軍事的なものが社会的・文化的に社会に浸透していくという意味で、社会の軍事化と捉えることができる。

グアムでは、戦時中の土地に根ざした自給自足経済から、戦後の米軍基地を中心とした公共部門に依存した経済へと劇的な転換が生じた。これには、土地接収だけでなく、米海軍の出入域制限措置によって民間部門の発展が抑制されてきたということも関係している。米海軍はグアムにおいて人の出入りを国籍問わず厳しく管理した。それらの結果、公共部門の比重が高まり、そこにチャモロ人が集中した。1970年代のある調査では、チャモロ人就業者のうち80%以上が公共部門で働き、そのうち50%がグアム政府、30%以上が基地労働者か米兵として連邦政府に雇用されていたという。基地労働者には、海軍艦船修理廠における熟練機械工・電気工・職人や、基地内の売店・商店での店員やレジールのようないくつかのサービス労働者がいる。要するに、雇用全体における米軍基地関連の割合が非常に高くなったのである。

基地関連のビジネスも多々ある。たとえば、基地建設に関する契約の多くが、

米本土企業とだけでなく、地元企業とも結ばれている。また、米軍は地元で生産された卵・パン・牛乳・農産物などを地元の業者から購入する消費者でもある。地元の業者と梱包・船積み・廃棄物処分・事務機器修理・敷地整備などの契約も結ぶ。当然、個々の米軍兵士とその家族も基地内外で消費活動を行う。また、基地があることによってグアム政府の歳入が増大するとともに、電気・水道・道路などのインフラの近代化が進んできた。もともと指摘されていたものとして、(1)米兵の給与から引かれた連邦所得税(グアムで徴収された連邦税はグアム政府に戻ってくる)、(2)公立学校に通う米兵の子弟を支援するためにグアム教育省に支払われる資金、(3)米兵がグアムで購入したか他所から持ってきた自動車の登録料、などがある。なお、1997年に国防総省は基地内に学校を作るようになったため、(2)は無くなってしまった。

こうした米軍によって支えられた公共部門に依存したグアムの就業・雇用構造や、米軍と地域住民との間の日常的な接触や交流ゆえに、グアムにおいては米軍の既存の駐留や新たな計画に好意的な反応が一定程度見られてきた。1962年の出入域制限措置の撤廃以来、グアムでは観光産業が発展していき、基地経済への依存度も低くなってきた。しかし、2000年代以降の米軍増強をめぐっては、米軍基地の経済効果に期待する声は依然として強い。

グアムでは米軍基地は、第2次大戦中や終戦直後には日本、冷戦以降はソ連、中国、北朝鮮から島を守っていると言われてきた。グアムの米軍基地が安全保障の面で米国や世界に貢献しているということも言われる。これはグアムの人々の愛国心やアイデンティティの問題でもある。第2次大戦で米軍が日本軍の支配から「解放」してくれたという戦争の記憶もこれに関係している。しかし、基地を抱えることによって逆に敵国やテロリストの標的になるという批判も、当然のことながらグアムにはある。

以上のように米軍基地があることによってグアム社会は様々な影響を受けるが、それらのことにグアムの人々がどれだけ関与できるのかという問題がある。これまで、米連邦政府や政財界など、一部の人々の意向によって、頭越しに様々なことが決定されてきた。グアムの人々にとっては自己決定権の侵害や民主主義の欠落といえるような事態が生じており、これも米軍基地に関連する深刻な問題である。

米軍を担う人々

グアムの人々にとって米軍は自国の軍隊であり、軍隊と住民との間の境界は曖昧である。グアムからも多くの兵士を輩出し、住民にとって軍隊が外部の存在とは言えないからである。これも社会の軍事化の一側面である。

グアムや北マリアナは米国領であるので、住民のほとんどが米国民権を持ち、米軍に入隊することができる。また、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオの国民も自由連合協定によって米軍への入隊が可能となっている。すなわち、ミクロネシア地域の若者にとって、米軍は就職先の1つでもある。

「対テロ戦争」では、グアムや北マリアナを含む米国海外領土出身の人々や自由連合国の国民の入隊者数や戦死者数の割合が高いということが知られている。とくにグアムには第2次大戦前から米軍基地があり、米軍に入隊するチャモロ人も多かった。第2次大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争と米国が戦争を行うたびに、グアムからは多くの若者が参加した。ベトナム戦争でのグアム出身兵士の戦死者率は、全米平均の3倍であった。

こうしたことから、グアムのような島は「リクルーター(新兵採用担当者)のパラダイス」と呼ばれる。1973年に米国は徴兵制から志願制へと移行した。陸軍・海軍・海兵隊などそれぞれにリクルーターがあり、彼らはどれだけ多くの若者を入隊させたかで評価される。「対テロ戦争」で多くの人々が戦死したり、心身に傷を負ったりしているため、米国本土では軍に入隊しようと思う若者は減少してきている。しかし、米国海外領土ではそういうこともなく、リクルーターにとってそれらの島々はパラダイスだといえる。その要因としては、愛国心、経済的動機、基地や米軍施設の利用の特権などが挙げられている。自由連合国の国民も、米国に貢献することを肯定的に捉えているという。いわゆる経済的徴兵制が、米国の周辺地域において顕著に表れているともいえる。

グアムや北マリアナの若者にとって、米軍は学校を通じて身近な存在である。米国の多くの大学には ROTC (予備役士官訓練隊) というプログラムがあり、士官候補生と呼ばれる参加学生は軍事教育・訓練を受け、卒業後は初級士官となる。奨学金や生活費手当を得られるというメリットゆえに人気がある。高校版の ROTC である JROTC は、卒業後の入隊の決まりもないし、奨学金等も得られず、部活動に近い。しかし、高校生たちに軍隊に慣れ親しませるこ

とによって、結果的に入隊希望者を生み出すという仕掛けがある。グアムや北マリアナの大学や高校では ROTC や JROTC は人気が高い。

グアムは米国にとっての軍事拠点であり、地理的・機能的な意味で「槍の先端」と呼ばれる。だが、多くの兵士を提供しているということから、人的貢献としても「槍の先端」と捉えることができるし、そのような意味ではミクロネシア全体が「槍の先端」ということになる。

米軍に異議を申し立てる人々

しかし、社会の軍事化が進行するなかで、グアムの人々は米軍と基地を単純に受け入れてきたわけではなく、アンビバレントな反応を示してきた。

米軍基地による環境汚染は、他の米軍基地所在地と同様に、グアムでも住民の大きな関心事となってきた。自然環境や人体への影響は深刻な問題である。有毒物質の PCB (ポリ塩化ビフェニル) や TCE (トリクロロエチレン) が米軍基地の廃棄物などから排出され、土壌や地下水を汚染してきた。ベトナム戦争時に使用された枯れ葉剤のエージェント・オレンジやエージェント・パープルによる汚染の実態も明らかになっている。島内の至る所で米軍や基地に関連した汚染が指摘され、汚染地とがん発症などの健康被害の関係が問題となっている。こうした軍事環境問題は、米軍や基地への住民の反発を引き起こす要因ともなり、米国防土主義への批判やチャモロ・ナシヨナリズムの高まりにも関係している。

グアムの米軍増強では、環境影響評価のプロセスが住民の意識を大きく変えた。2009年11月20日に米海軍施設本部統合グアム計画室によって公表された環境影響評価準備書 (DEIS) は、1万1000頁に及ぶ大部であり、しかも住民・関係者が意見を出せるのは90日間であった。そうした困難に立ち向かうために、住民団体のメンバーが分担して DEIS を読解し、啓発活動を行った。

DEIS によって、米軍増強がグアムに様々な問題を引き起こす可能性があるということが住民に認識されていた。米軍増強は当初から特需を期待する政財界やメディアから大きな歓迎を受けていたが、住民たちの慎重な声や反対する声も決して小さくはなかった。後者の声がいつそ大きくなくなっていったのは、環境影響評価のプロセスにおいて、急激な人口増加、水不足、原子力空母の受け入れのための浚渫工事による珊瑚礁の破壊、射撃場建設のための土地収用な

どが生じるということが明らかになったり、広く認識されたりするようになってきたからである。

なかでも新たな土地収用は住民にとって受け入れがたいものであった。DEIS では、軍は私有地・公有地の 2200 エーカーをさらに取得することになっていた。それが実現すれば、軍用地は島の 40% になる。そのうち、射撃訓練候補地となったグアム北東部のバガット地区で収用される土地は 1800 エーカーであった。

そうしたなか、バガット地区を守ることを中心的な目的とする住民団体が生まれた。具体的には、バガット地区でのハイキングや清掃・美化活動などを行ったり、若者のために大学進学を支援する活動を行ったりしている。また、国防総省を相手取り、ハワイの連邦地裁に 2010 年 11 月に提訴された訴訟の原告にも加わった。原告は、国防総省が射撃場の候補地としてバガット地区以外を除外しているのは、専制的であり、連邦法に照らして違法であると主張した。この訴訟によって、国防総省は計画を変更せざるをえなくなった。

この問題におけるグアムの人々の関心は、土地収用と自然・文化の破壊に向けられた。反対運動のなかでは、90 年以上前にさかのぼるバガット地区の村としての歴史的・文化的重要性が主張された。また、バガット地区は、グアム人口の 85% の飲料水を提供するグアムの帯水層の上にあるとされ、そのことも反対の根拠とされた。訴訟のさなか、バガット地区には島の内外から多くの人々が訪問し、ハイキングや集会など様々な活動が展開され、その歴史的・文化的な重要性が主張されていた。まさに、バガット地区の再発見ともいえる。射撃場候補地となった北マリアナのバガン島に関して、同じような運動がマリアナ諸島全体に広がっている。

米国にとつてのグアムやサイパンを含むマリアナ諸島は、ミクロネシアにおける最重要基地であると同時に、社会の軍事化・アメリカ化が進み、人々が愛国主義的になっていく植民地である。その一方で、ミクロネシア諸国は、自由連合協定のもとでの米国への財政的従属が弱まることはなく、むしろ米国の社会的・経済的な繋がりをもますます強めている。現在進行しており、おそらく米国が目論んでいるのは、ミクロネシアのアメリカ化、いやグアム化あるいはマリアナ化ではないだろうか。

しかし、それは容易なことではない。米国の軍事植民地であることのリスクがグアムでは議論されてきた。また、中国の台頭や海洋進出のようなアジア太平洋地域の情勢の変化もあるし、中国と台湾はこの地域への経済援助を増大させている。グローバル・サウスとしてのマイクロネシアの特徴は、周辺大国の軍事関心によって翻弄され、そのなかで人々が生き抜いてきたという点にある。この地域は20世紀には日本や米国の覇権に貢献させられることとなった。そして、21世紀に中国の存在感が高まり、同国と米国や日本との関係が変化していくなか、この地域もまたそれに巻き込まれざるを得ない。

参考文献

- 池上大祐『アメリカの太平洋戦略と国際信託統治——米国防務省の戦後構想 1942～1947』法律文化社、2013年。
- 石原俊『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』弘文堂、2013年。
- 今泉裕美子『太平洋の『地域』形成と日本——日本の南洋群島統治から考える』『岩波講座 日本歴史 第20巻 地域論 (テーマ巻1)』岩波書店、2014年。
- 梅林宏道『米軍再編——その狙いとは』岩波書店、2006年。
- 竹峰誠一郎『マーシャル諸島——終わりなき核被害を生きる』新泉社、2015年。
- 等松春夫『日本帝国と委任統治——南洋群島をめぐる国際政治 1914-1947』名古屋大学出版会、2011年。
- 中原聖乃・竹峰誠一郎『核時代のマーシャル諸島——社会・文化・歴史、そしてヒバクシャ』凱風社、2013年。
- 長島裕典『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズム、先住民』有信堂高文社、2015年。
- 林博史『米軍基地の歴史——世界ネットワークの形成と展開』吉川弘文館、2012年。
- 林博史『暴力と差別としての米軍基地——沖縄と植民地—基地形成史の共通性』かもがわ出版、2014年。
- 原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点——アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」』淡水社、2005年。
- 松島泰勝『ミクロネシア——小さな島々の自立への挑戦』早稲田大学出版部、2007年。

コラム1 植民地支配と軍事基地、性暴力、人身売買

「フィリピンのどこから来たの？」英語で話しかけると、少し驚いたような顔をして、「マニラ…」何人か同じ答えが返ってきただろう。10人目ぐらいいにもなると、いくらかマニラに人が多いとしても実際はマニラから来たのではないのだろうな、とさすがに考え始めた。とはいえ、もちろん、本当の答えを知る由もない。韓国の京畿道、^{ギョンギョ}議政府にあるNGO、トゥレバンが毎月一度行っている「基地村」への「アウトリーチ」に2014年9月に同行した際のことである。「基地村」は在韓米軍基地周辺の繁華街の一般的な名称である。この「アウトリーチ」は、トゥレバンの事務所から車で1時間ほど北上した東豆川^{トドンナ川}にある米軍基地、キャンプ・ハンフリー周辺の「基地村」にあるクラブをトゥレバンのスタッフたちが訪ねるといふ活動である。

トゥレバンは1986年に基地村の性産業で働く女性たちを支援するために設立された。女性たちにカウンセリングや医療サービスを提供したり、一緒に小物を作って販売したりする活動を続けている。トゥレバンのスタッフは女性たちに性産業から足を洗うように勧めたりはしない。女性たちが必要とする生活の支援や、経済的な自立を望めばそれを手助けする活動を続けている。

この月の「アウトリーチ」では、生理用品を詰めた小袋にトゥレバンの連絡先を記したシールを貼り付けたもの数百個とタガログ語と英語でトゥレバンの活動を紹介した、掌に収まるくらいサイズの小さなチラシを抱えて、20軒ほどのクラブを3グループで手分けして回った。

クラブでは、トゥレバンのスタッフが顔なじみのクラブのオーナーらしき女性やそこで働いている女性たちに、「最近の様子はどうか？ このお土産（生理用品とチラシ）はいくつあげればいい？」というように尋ねる。クラブで働くフィリピン人女性たちはエンターテインナー・ビザで入国している場合が多いため人数に関する公式の統計も存在するが、オーバー・ステイのケースなどを考えれば必ずしも実状を反映しているわけではない。アウトリーチで「お土産」を配ることは、トゥレバンに関する情報を女性たちに提供する手段であるとともに、クラブで働く女性たちの概ねの人数を把握する手段にもなっている。今回のアウトリーチで接したクラブで働いている女性はすべてフィリピン人だった。

1950年に始まった朝鮮戦争には20カ国が参戦し、韓国軍側では米軍が中心となる国連軍が組織された。ここでは韓国軍がアジア太平洋戦争中の日本軍が行った慰安婦制度のように、兵士に性的サービスを提供する女性たちを行軍させた。また国連軍であった米軍は朝鮮戦争休戦以降、現在に至るまで韓国に基地を持ち駐留を続けているが、その米軍を顧客とする基地村の性産業にも米軍駐留と同じくいろいろの歴史がある。

参考文献

- イラク戦争の検証を求めるネットワーク編『イラク戦争を検証するための20の論点』合同出版、2011年。
- 大治朋子『勝てないアメリカ……「対テロ戦争」の日常』岩波新書、2012年。
- 嘉指信雄・森藤春子・豊田直巳編『終わらないイラク戦争——フクシマから問い直す』勉誠出版、2013年。
- 菅英輝『アメリカの世界戦略——戦争はどう利用されるのか』中公新書、2008年。
- 佐々木卓也編『戦後アメリカ外交史』新版、有斐閣、2009年。
- タラス、ニック（布施由紀子訳）『動くものはすべて殺せ——アメリカ兵はベトナムで何をしたか』みすず書房、2015年。
- 反戦イラク帰還兵の会、アーロン・グランツ（TUP訳）『冬の兵士——イラク・アフガン帰還米兵が語る戦場の真実』岩波書店、2009年。
- フィנקェル、デイヴィット（古屋美登里訳）『帰還兵はなぜ自殺するのか』亜紀書房、2015年。
- 藤本博『ヴェトナム戦争研究——「アメリカの戦争」の真相と戦争の克復』法律文化社、2014年。
- 松岡定『ベトナム症候群……超大国を苛む「勝利」への強迫観念』中公新書、2003年。
- 「テロが「戦争」を交える」『朝日新聞』2016年4月3日付、「Globe」1～6頁。

第4章 アジア太平洋地域における安全保障と地域社会

—「アメリカの湖」の形成と展開—

長島 怜史

I 太平洋における米国の帝国主義・植民地主義・軍事主義

「アメリカの湖」としての太平洋

西太平洋のミクロネシアという地域は、19世紀末以降、とりわけ第2次世界大戦後、米国と深い関わりを持っている。そもそもこの地域は、大航海時代の1521年のガームへのマゼラン米島以降、様々な形で欧米諸国や日本を含めたアジア諸国と関わってきた。現在はガームと北マリアナ諸島（サイパン島やテニアン島など）の2地域が米国領であり、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国、パラオ（ペラウ）共和国の3国が米国と自由連合協定を結ぶ自由連合国であり、政治的・経済的・社会的に米国と強い繋がりを形成してきた。ただし、米国という超大国とミクロネシア（ギリシャ語で「小さな島々」を意味する）との間で維持されてきた関係は、きわめて非対称的なものであり続けている。

米国の帝国主義・植民地主義が顕在化する地域としての、あるいはグローバル・サウスにおける、ミクロネシアの特徴は、軍事的な植民地であることだといえる。ミクロネシアは天然資源が豊富にあると認識されたわけでもないし、大規模な市場があるわけでもない。にもかかわらず米国がこの地域と深く関わってきたのは、安全保障や軍事の観点から重視してきたからである。第2次大戦後、米国は世界に米軍基地を張り巡らせることによってその覇権を維持してきた。そのなかでミクロネシアは、ハワイと並んで、米国の覇権とその下での新自由主義的政策の展開において重要な役割を担わされてきた。

太平洋と重なり合う地域名にはオセアニアがあり、そのオーストラリアを除いた部分はミクロネシア、メラネシア、ポリネシアという下位地域に分けられる。本章は、そのなかでもミクロネシアを主な対象地域とする。ただし、地理

参考文献

- イラク戦争の検証を求めるネットワーカー編『イラク戦争を検証するための20の論点』合同出版、2011年。
- 大治朋子『勝てないアメリカ……「対テロ戦争」の日常』岩波新書、2012年。
- 嘉指信雄・森藤春子・豊田直巳編『終わらないイラク戦争——フクシマから問い直す』勉誠出版、2013年。
- 菅英輝『アメリカの世界戦略——戦争はどう利用されるのか』中公新書、2008年。
- 佐々木早也編『戦後アメリカ外交史』新版、有斐閣、2009年。
- タラス、ニック（布施由紀子訳）『動くものはすべて殺せ——アメリカ兵はベトナムで何をしたか』みすず書房、2015年。
- 反戦イラク帰還兵の会、アロン・グランツ（TUP訳）『冬の兵士——イラク・アフガン帰還米兵が語る戦場の真実』岩波書店、2009年。
- フィンケル、デイヴィット（古歴美堂里訳）『帰還兵はなぜ自殺するのか』亜紀書房、2015年。
- 藤本博『ゾエトナム戦争研究——アメリカの戦争』の妻相と戦争の克服』法律文化社、2014年。
- 松岡定『ベトナム症候群……超大国を苛む「勝利」への強迫観念』中公新書、2003年。
- 「テロが「戦争」を交える」『朝日新聞』2016年4月3日付、「Globe」1～6頁。

第4章 アジア太平洋地域における安全保障と地域社会

——「アメリカの湖」の形成と展開——

長島 怜央

I 太平洋における米国の帝国主義・植民地主義・軍事主義

「アメリカの湖」としての太平洋

西太平洋のミクロネシアという地域は、19世紀末以降、とりわけ第2次世界大戦後、米国と深い関わりを持っている。そもそもこの地域は、大航海時代の1521年のダアムへのマゼラン米島以降、様々な形で欧米諸国や日本を含めたアジア諸国と関わってきた。現在はダアムと北マリアナ諸島（サイパン島やテニアン島など）の2地域が米国領であり、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国、パラオ（ペラウ）共和国の3国が米国と自由連合協定を結ぶ自由連合国であり、政治的・経済的・社会的に米国と強い繋がりを形成してきた。ただし、米国という超大国とミクロネシア（ギリシャ語で「小さな島々」を意味する）との間で維持されてきた関係は、きわめて非対称的なものであり続けている。

米国の帝国主義・植民地主義が顕在化する地域としての、あるいはグローバル・サウスにおける、ミクロネシアの特徴は、軍事的な植民地であることだと見える。ミクロネシアは天然資源が豊富にあると認識されたわけでもないし、大規模な市場があるわけでもない。にもかかわらず米国がこの地域と深く関わってきたのは、安全保障や軍事の観点から重視してきたからである。第2次大戦後、米国は世界に米軍基地を張り巡らせることによってその覇権を維持してきた。そのなかでミクロネシアは、ハワイと並んで、米国の覇権とその下での新自由主義的政策の展開において重要な役割を担わされてきた。

太平洋と重なり合う地域名にはオセアニアがあり、そのオーストラリアを除いた部分はミクロネシア、メラネシア、ポリネシアという下位地域に分けられる。本章は、そのなかでもミクロネシアを主な対象地域とする。ただし、地理

的にはミクロネシアに含まれるギルバート諸島（現在はキリバス共和国）とナウル島（現在はナウル共和国）は取り上げない一方で、歴史的経験の相違から考察の対象から除外されることのあるグアムを含める。また、ポリネシアの北端に位置するハワイも取り上げる。すなわち、本章は一般的な地域区分にとらわれず、東アジアと北米の間の空間、北太平洋の島々を対象とする。ここは第2次大戦後にまさに「アメリカの湖」となったが、それ以前には大部分が日本の統治下・影響下にあり、21世紀の現在においては中国の存在感が高まっている地域でもある。

本章はアジア太平洋地域における安全保障に関係しているが、中心的に取り上げるのは、各国の安全保障政策そのものではなく、第2次大戦後に「アメリカの湖」と化した太平洋において米国の安全保障政策の影響を大きく受けてきた地域社会。つまり島々の歴史と現在である。まず、それらの島々が戦後の米国の覇権にいかなる役割を担われてきたか、それはいかかにして可能となったのかについて、日米の帝国主義・植民地主義や島々の政治的地位に着目しながら歴史的に概観する。次に、米軍やその基地との関わりの中で揺れ動く地域社会の様相を、グアムを中心に見ていく。そのなかで、島々における政治・経済のみならず文化・イデオロギー、具体的には人々の安全保障に関する認識やナショナル・アイデンティティに着目する。

島々の政治的地位

グアム、北マリアナ諸島、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、沖縄、小笠原群島・硫黄列島。ここに挙げてみた太平洋の島々は、いずれも日本両国の統治を受けた経験があり、様々な政治的地位を経験してきた。そのことだけでもこの地域の特異性が際立つ。以下、本章の対象となる島々の現在の政治的地位について確認する。

ハワイ王国によって統治されていたハワイ（ハワイ諸島）は、19世紀末に米国に併合され、1959年に50番目の州となって現在に至る。かつて琉球王国が存在していた日本の沖縄県とも境遇が似ている。ハワイも沖縄も現在は制度的には他の州や県と同じ位置づけを与えられている。

その一方で、米国には「米国に属しているが、その一部ではない」とされる非編入領土という政治的地位がある。それは米領であるが、その州になるこ

とを想定されていない。住民のいる非編入領土には、カリブ海のプエルトリコや米領ヴァージン諸島、太平洋の米領サモア、グアム、北マリアナ諸島がある。そのなかでもプエルトリコと北マリアナはコモンスウェルスという名称の自治領である。コモンスウェルスは、交渉によって中身が決められるもので、法的定義はないが、非編入領土にとっては自治の程度を高める政治的地位として位置づけられてきた。また、非編入領土の住民は、現在は連邦法によって米国民権を付与されているにもかかわらず（米領サモアを除く）、国政への参加が制約されたままである。住民は米大統領選挙に投票できず、本会議での議決権（意思決定に参加する権利）のない米連邦議会の下院議員1名をそれぞれの非編入領土において選出することしかできない。ただし、その制約は、ハワイなどの州に移住すればなくなるといっても、属人的でなく属地的なものである。

さらに自由連合国というのが、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオとミクロネシアには3カ国ある。各国の通貨は米ドルであり、公用語には英語が含まれている。それぞれが米国と結んだ自由連合協定によって、以下のような状況にある。まず、米国に安全保障や防衛を委ねており、それに関連した外交も制約を受ける。そして、それらの国民はびがなしで米国に入国し、居住・就学・就労が可能である。また、協定発効から15年間の期限付きの多額の財政援助を米国から受け、その財政援助は協定改定によって延長されている（ミクロネシア連邦とマーシャル諸島は20年間、パラオは15年間）。米国によって主権を制約されているが、国際連合にも加盟しており、名目上は独立国である。

軍事植民地

米国の最も若い州や非編入領土や、米国と協定を結んだ自由連合国が太平洋にあるということの背景には、いうまでもなくアジア太平洋地域あるいは地球規模の米国の安全保障上の関心がある。

米軍には陸軍、海軍、空軍、海兵隊、沿岸警備隊の5軍がある。現在はこうした軍種を統合した統合軍が9つあり、担当地域によるものもつと機能によるもの3つに分かれる。

いわゆるアジア太平洋地域のみならず、インド洋の大部分、北極海と南氷洋の半分以上を含む広大な地域を担当とする太平洋軍は、統合軍の1つであり、ハワイ州オアフ島の海兵隊基地キャンプ・スミスに司令部を置く。太平洋軍の

下には太平洋陸軍、海軍太平洋艦隊、太平洋空軍、太平洋海兵隊があり、それぞれの司令部もホルルの基地内にある。たとえば、海軍太平洋艦隊の司令部はパールハーバー海軍基地にある。

ハワイには軍事的要衝として数多くの米軍基地があるが、ハワイ諸島の主要8島のうちとくにオアフ島に基地は集中している。また、真珠湾攻撃直後に戒厳令が敷かれたハワイにおいて、米海軍によって爆撃演習のために全島を接収されたカホオラヴェ島もある。1976年からハワイ人らの抗議活動が起こり、1990年に爆撃演習が停止され、1994年に同島は連邦政府からハワイ州に返還された。

第2次大戦後にハワイのような「太平洋のジブラルタル」と化したのがグアムである。現在は「槍の先端(矛先)」という異名を持つように、米軍基地の島といえる。米本土から見れば、太平洋上で「極東」に突き出た島の先端に位置するのが米領であるグアムになる。グアム海軍基地やアンダーセン空軍基地などがあり、軍用地は島の面積の約30%を占める。また、2000年代に始まった米軍再編のなかで、沖縄からの海兵隊の移転などによって、軍事拠点化がさらに進むことが決まっている。

グアムの北に位置する北マリアナ諸島は、現在は大規模な軍事施設はないものの、米国にとっての軍事的価値は失われていない。サイパン島のタナバグ港は米海軍によって使用されているし、同島の北隣にあるフアラリョン・デ・メデイニラ(FDM)島は米海軍の爆撃演習場となっている。また、テニアン島の北側3分の2の土地は米軍に貸し出されており、軍事基地があるわけではないが、軍事演習が行われることがある。同島もグアムを中心とする米軍増強の計画に含まれている。FDM島よりさらに北にあるバガン島においても爆撃演習場の計画がある。すなわち、マリアナ諸島全体が米軍によって軍事基地や軍事訓練・演習場と見なされており、「槍の先端」となっているといえるかもしれない。

そのほかに、ミクロネシアで重要な基地があるところとして、マーシャル諸島のクワジェリン環礁が挙げられる。同環礁クワジェリン島にはロナルド・レーガン戦略ミサイル防衛実験場がある。これは統合軍の1つである戦略軍を構成する陸軍宇宙・ミサイル防衛司令部の下にある。同実験場では、カリフォルニア州のヴァンデンバーグ空軍基地から発射された大陸間弾道ミサイル

(ICBM)を迎撃する実験が行われている。こうした基地建設やミサイル実験のために強制退去させられた人々の多くは、クワジェリン環礁のバイバイ島で暮らし、米軍関係者が居住するクワジェリン島の基地で働いている。ビキニ環礁やエニウェトク環礁での核実験はもう行われていないが、マーシャル諸島は現在も米国に軍事的に利用されている(中原・竹峰 2013; 竹峰 2015)。

以下ではこのような「アメリカの湖」がどのように形成され、維持されてきたかを見ていく。

2 第2次世界大戦前・戦中の太平洋

米 国

米国が北米大陸の外に積極的に領土を拡大し始めたのは、1898年の米西戦争の頃である。その海外膨張主義をシーパワー(海上権力)理論によって支えたのが、米海軍の戦略家・歴史家アルフレッド・マハンである。この頃から、太平洋を「アメリカの湖」とする認識が米国の膨張主義のなかで見られるようになる。

ポリネシア系のハワイ人を中心とするハワイ王国では、19世紀を通して欧米諸国の影響力が徐々に強まっていた。カメハメハは1795年にハワイ王国を建国し、1810年にはハワイ諸島を完全に統一していた。同国は、1875年の互恵条約によって、非関税で農産物を米国に輸出することができるようになったが、その見返りとして米国にパールハーバーを独占的に使用する権利を与えた。そして、1893年に米海軍の協力を得た白人(欧米系住民)によるクーデタによってハワイ王国は転覆された。翌年に白人を中心とするハワイ共和国が樹立され、米西戦争開戦後に連邦議会の両院合同決議によって米国はハワイを併合した。アジアに目を向けたとき、太平洋上で米国に比較的近くに位置するハワイを領有することが重要であるということは疑問の余地がなかった。

そして戦後のパリ条約で、フィリピン、グアム、カリブ海のプエルトリコを米国は領有し、その後キューバを事実上の保護国とした。1899年には英米独の協定でサモア東半分を米領サモアとして領有し、1903年にはパナマ運河地帯を支配し、1917年にはヴァージン諸島の一部をデンマークから購入した。このようにして、19世紀末から20世紀初頭にかけてアジア太平洋地域とカリ

プ・中米に米国領や米国の支配下にある地域が次々と誕生した。

これらの米国領のうち、ハワイは1900年に準州、1959年に州となった。その一方で、プエルトリコやフィリピンやグアムや米領サモアなどは非編入領土であるとされた。これらの領土は、のちに独立したフィリピンを除き、いまだに非編入領土のままである。

このような区別が設けられたのには、これらの領土の住民の文化（文明化の程度）や人種についての統治者の側の認識が関係している。前述のように、ハワイ諸島はハワイ共和国となっており、同国では白人（欧米系住民）が政治的・経済的に支配的な地位を確立していた。他方で、その他の領土の多くは旧スペイン領であり、スペイン（カトリック）や土着文化の影響が強く、米国にとっではより異質な存在であった。

非編入領土においては、米国市民権は住民が当たり前に得られるものではなかった。プエルトリコは1917年、米領ヴァージン諸島は1927年、グアムは1950年と、住民に市民権を付与する連邦法が制定された。

重要なのは、これらの領土では、米国領としての自治や米国市民権は、住民が勝ち取ってきたものだということである。それらの要求と獲得を通じて、住民は米国人としてのアイデンティティを形成していったともいえる（長島2015）。

日本

日本は太平洋のなかではミクロネシアとの歴史的な関わりが深い。20世紀初頭には日本の支配は台湾、朝鮮半島、樺太、中国大陸といった広大な範囲に及んでおり、ミクロネシアも日本の統治下にあった。また、太平洋戦争でミクロネシアの多くの島々が戦場となり、口米の兵士だけでなく、「島民」と呼ばれた現地住民や日本（主に沖縄）からの移民が数多く亡くなった。戦後60年の2005年にはサイパン、戦後70年の2015年にはパラオに天皇が慰霊の旅を行ったことは記憶に新しい。

小笠原諸島の南に広がるミクロネシアの大部分を、日本は「南洋群島」として約30年にわたって統治した。1914年に第1次世界大戦が勃発し、日本海軍は太平洋の赤道以北ドイツ領を占領した。マリアナ諸島（米国領であったグアムを除く）、カロリン諸島、マーシャル諸島である。日本は、当初海軍による軍

政を敷いていたが、1919年のパリ講和会議で南洋群島のC式委任統治を受任し、1922年に南洋庁を統治機関とする民政を開始した。

もともと日本海軍が目指していた南洋群島領有は実現しなかったが、C式委任統治はA式やB式に比べるとそれに近いものであった。国際連盟規約第22条6項では、いわゆるC式委任統治に該当する西南アフリカおよび太平洋の島嶼は、「受任国領土ノ構成部分トシテ其ノ国法ノ下ニ施政ヲ行フヲ以テ最善トス」とされ、日本は南洋群島を実質的に植民地統治することが可能となったのである。

南洋群島は日本の領土ではないため、朝鮮人や台湾人とは異なり、「島民」とされた現地住民は、日本国民ではなく、日本国籍も原則として与えられなかった。それに関連して、基本的に日本人と現地住民との間には、受けられる教育、就ける職業・職位、賃金などに違いがあった。現地社会では人々の意識の上でも暗黙の序列があった。一等国民：内地人、二等国民：沖縄人・朝鮮人、三等国民：島民」というものである。しかし、現地住民のほうでは、「沖縄人」や「朝鮮人」を蔑視していたとも言われる。「島民」はさらに「チャモロ」と「カナカ」に分けられ、前者の方が文明度は高いとされた。

日本がこの地域を支配下においたのは、豊富な天然資源があったからではない。当時の南洋は、日本統治下の南洋群島を指す「内（裏）南洋」と、主に東南アジア地域を指す「外（表）南洋」とに区別されるようになっていた。日本は、「(1)南洋群島を外南洋への経済進出の拠点とすること、(2)対米軍事戦略上の要地として活用すること、(3)日本の統治を受容し、貢献する「島民」として現地住民を育成すること」を基本方針とした（今泉2014）。

このような基本方針の実現は、南洋群島の糖業モノカルチュア経済の成立によって可能になったのであり、それを担ったのが1921年11月に創設された南洋興発株式会社である。南洋興発は、サイパン島やテニアン島で製糖業を発展させ、漁業などへ事業を拡大していった。また、同社は製糖業に習熟した低廉な労働力として主に沖縄から移民を募り、移民は甘蔗農場や製糖工場などで働いた。南洋群島の日本人人口は1943年には10万人に近づき、現地住民人口の1.8倍となり、その半数以上の本籍地が沖縄県であった（今泉2014）。

太平洋戦争

南洋群島の軍事的な重要性はその後ますます高まってきた。第1次大戦後のヴェルサイユ体制、ワシントン体制のなかでは、日本は南洋群島の軍事基地建設を進めていくことはできなかつた。しかし、その後の日米両国は互いを仮想敵国とし、軍事作戦を練っていく。そして1931年9月の満州事変後、1935年の日本の国際連盟からの脱退に向かうなかで状況が変化する。日本海軍は「海軍の生命線」として南洋群島の軍事的な重要性を主張し、実際に軍事演習や軍事施設の建設などを行うようになっていく。そして1941年12月8日（日本時間）の真珠湾攻撃、日米開戦へと至る。

真珠湾攻撃の後、日本軍は米領のグアムを攻撃し、12月10日に占領した。これによって、ミクロネシアのはほぼ全域が日本の統治下に入った。だが、すでに30年近く日本の統治下にある南洋群島と、40年以上米国の統治下にあるグアムとでは状況が大きく異なつた。グアムは「大宮島」となり、現地住民であるチャモロ人に対する日本化政策が行われた。そのなかでは学校教育が重視され、グアムのチャモロ人を南洋群島の現地住民（「島民」）のレベルにまで日本化しようとした。そしてそのために、サイパン島出身のチャモロ人が学校や村での通訳や警察補助として雇われた。そうした戦時下の日本化政策は、グアムのチャモロ人にとっては抑圧的なものであつた。

ちなみに、ミクロネシアの残りの地域については、日本軍は英領のギルバート諸島をグアムと同日、英国・オーストラリア・ニューゼーランドの委任統治領であつたナウル島を翌1942年8月に占領した。

その後、日本統治下の南洋群島やグアムは戦場となっていく。1942年6月のミッドウェー海戦で日本軍は大損害を被り、劣勢に立たされ、1943年9月に日本は「絶対国防圏」を設定し、南洋群島の東半分（マーシャル諸島）を外に置いた。グアムでも、戦局の悪化により、チャモロ人に対して行われる学校教育より、食糧生産や飛行場建設のための労働が重視されるようになっていった。米軍の上陸が間近になると、日本兵などによるチャモロ人の虐待・虐殺が頻発した。グアムや南洋群島の島々では次々と地上戦が行われ、「太平洋の防波堤」としての役割を強いられ、日米の兵士のみならず、多くの民間人が亡くなった。中部太平洋での日本人戦没者数は24万7000人とされる。

米軍に占領されたミクロネシアの島々は、今度は日本各地を空襲するための

基地となる。1945年8月に広島・長崎に長距離爆撃機B-29によって落とされた原子力爆弾は、テニアン島で搭載されたものである。

日本は戦後、1951年のサンフランシスコ平和条約に基づいた、アジア太平洋地域における冷戦構造である「サンフランシスコ体制」に組み込まれた。これは同時期に締結された米国と同盟諸国との相互安全保障条約、日本の場合は日米安全保障条約とともに作り上げられたものである（原2005）。日本は米軍のプレゼンスの下で復興を遂げ、その一方で沖縄や小笠原群島・硫黄列島の人々とともに、ミクロネシアの人々は「アメリカの湖」における（要石）＝〈捨て石〉とされていく（石原2013）。

3 第2次世界大戦後の太平洋

戦後太平洋の米軍基地

米軍は第2次世界大戦中・戦後の基地構想において、太平洋の島々の重要性を再認識していた。1945年10月に統合参謀本部が承認した戦後基地建設計画では、米国が基地のために確保すべき区域が、重要性の高い順に、主要基地、2次的基地、補助基地、副次基地の4つのレベルに分けられた。太平洋地域の中なかでは、主要基地区域には、アリューシャン列島、ハワイ諸島、マリアナ諸島、フィリピン諸島、琉球諸島が、2次的基地区域には、小笠原諸島、トラック島（チューク島）、クワジュリン島などが含まれている。その後、多数の基地を要求するこの計画は、政府・軍内部からの批判を受け見直しが行われた。

1947年8月に統合参謀本部に承認された計画は、リストアップされた基地を90カ所から53カ所に減らし、主要基地、補助基地、中継基地の3つの区域に分類した。主要基地区域に含まれたのは、ハワイ諸島、マリアナ諸島、小笠原諸島、琉球諸島、アリューシャン列島などである（林2012；池上2013）。

朝鮮戦争勃発後に世界的に核基地化が進み、そのなかで太平洋の島々も重要な役割を担わされた。アジア太平洋地域においては、アラスカ、グアム、ハワイ、沖縄、硫黄島、小笠原群島、韓国、台湾、フィリピン、太平洋のジョンストン島、クワジュリン、ミッドウェーなどに核兵器が配備された。

グアムは主要な核基地の1つとなった。1950年7月には弾体（核弾頭を外した核兵器）、1951年6月には核弾頭が配備され、その後18種類の核兵器が配備

され、核戦争の重要な拠点となった。アジア太平洋地域における核兵器配備数は（ハワイを除く）、1960年に約1700発、1967年に3200発であった。そのうちグアムには、1960年頃に225発、1967年に600発であった。1980年代前半の米国の海外における核弾頭配備数は6551、核兵器施設数は615であり、そのうちグアムはそれぞれ428と8であった。島の大きさに比して異常なほど多くの核兵器が配備されてきたことが分かる（林 2012）。

では、ミクロネシアの島々における米軍基地建設や核基地化はどのようになして可能になったのであろうか。

非編入領土、非自治地域

第2次大戦後にはグアム政府が誕生するなど大きな変化があったが、米国内でのグアムの位置づけという大枠の部分は変わらなかった。米軍はグアムに1944年7月21日に上陸し、8月10日には組織的抵抗の終結を宣言し、日本からグアムを奪還した。1946年5月には海軍政府の統治が再開され、戦前とはほぼ同じ統治体制に戻った。しかし、知事と議員の対立はあいかわらず続いた。そしてついに、議会が諮問機関でしかないことに異議を唱えていた議員たちが、1949年3月にストライキを起こした。それがAP通信やUP通信によって全米各地の新聞で報じられると、連邦政府はグアムの状況の打開に向けて動いた。それによって、1950年8月にグアム基本法が成立し、グアム政府が誕生し、グアムのチャモロ人に米国民権が付与された。グアムの人々が要望してきたことが実現したのである。しかし、基本法にはグアムが非編入領土であるということが明記された。

国際社会においても、グアムは特別な地位を与えられた。1946年に国際連合の非自治地域リストに72地域が登録され、そのなかにグアムも含まれたのである。米国は、グアムのほかに、ハワイ、アラスカ、プエルトリコ、パナマ運河地帯、米領ヴァージン諸島、米領サモアを登録した。非自治地域については、国連憲章の第11章「非自治地域に関する宣言」に定められており、当該地域が自治を行えるよう国連加盟国が取り組むとされている。1960年12月に国連総会で植民地独立付与宣言1514（XV）が採択され、非自治地域の脱植民地化は継続的に取り組まれてきた。だが2015年現在、いまだ17の非自治地域があり、米領としてグアム、米領ヴァージン諸島、米領サモアの3つが

残っている。

戦後に米軍の重要拠点となったグアムにおける軍用地は、1950年の時点で島の面積の34%であり、そのおよそ半分以上がもともと私有地であった。つまり、米軍は新たに制定された連邦法によって合法的に土地を取得していき、多くの住民がそれまで暮らしていた土地を失ってしまった。こうした状況下で、グアムの人々は生活の安全が保障されることを願い、米国民権や民政をいっそう求めていき、グアム基本法へと至ったのである。

信託統治領（戦略地区）

ミクロネシアの旧南洋群島は、1947年7月に米国を施政国とする国連の大平洋諸島信託統治領（TTPI）となった。

国連憲章には、国際信託統治制度の目的について、次のように書かれている。「国際の平和及び安全を増進すること」（第76条第1項）。「信託統治地域の住民の政治的、経済的、社会的及び教育的進歩を促進すること。各地域及びその人民の特殊事情並びに関係人民が自由に表明する願望に適合するように、且つ、各信託統治協定の条項が規定するところに従って、自治または独立に向かって住民の漸進的発達を促進すること」（同条第2項）。

しかし、TTPIは一般的な信託統治領ではなかった。国連憲章第82条と第83条には「戦略地区」の規定がある。その内容は、信託統治協定において施政国は「戦略地区」を指定でき、その「戦略地区」は信託統治理事会ではなく安全保障理事会の管轄下に置かれるというものである。そしてこれらを根拠として、TTPIはその信託統治協定において、米国によって「戦略地区」に指定された。同協定では、安全保障や軍事に関することとして、軍事基地の設置や軍隊の駐留（第5条）や、「閉鎖地区」の指定（第13条）が定められた。すなわち、安全保障理事会で拒否権を持つ米国は、TTPIに関して他国からの介入を防ぐことが可能であり、TTPIを軍事戦略上の理由で利用することが可能となった。

だが、ミクロネシアへの戦略的信託統治の適用は米連邦政府内で容易に合意されたことではない。当初、統合参謀本部は沖縄や小笠原群島・硫黄列島といった他地域への戦略的信託統治の適用を考えており、ミクロネシアについては領有を望んでいた。その一方で、国務省は領土不拡大原則を重視し、ミクロネ

シアの戦略的信託統治を想定していた。結果的に、米国は国際信託統治制度を利用することによって、国際協定の姿勢を保ちながら、ミクロネシアの排他的支配を可能にした(池上 2013)。

ミクロネシアは米軍基地および核やミサイルの実験場として米国に利用されていった。マーシャル諸島では、ビキニ環礁でTTPIになる前の1946年から、エニウェトク環礁で1948年から、1958年までの間に米国による67回もの核実験が行われた。米国だけでなく、フランスは1966年から1996年までフランス領ポリネシアのムルロア環礁やフアンガンガウア環礁で、英国は1952年から1956年までオーストラリアで、1957年から1958年までクリスマス島(現在はキリバス共和国)で核実験を行っており、太平洋は核保有国の「核の遊び場」(S.ファース)であったということも付け加えておきたい。また、1944年2月に日本軍から米軍の手に渡ったクワジェリン環礁は、核実験の後方支援基地や1960年頃からはミサイル実験場として利用されてきた。マリアナ諸島のサイパン島では、海軍技術訓練隊を隠れみのにしてCIA(米中央情報局)の秘密基地が建設され、中華民国国民党の中国本土への反攻の準備の支援などが行われていた。

信託統治の最初の約15年間、米国は消極的戦略をとった。TTPIは第三国排除のための地域として「潜在的戦略価値」をのみ認められたのである。米国は軍事的関心を優先させたため、TTPIの社会経済開発には制約が課せられた。

自由連合国

TTPIはその後、3つの自由連合国と1つの米国自治領(コモンウェルス)へと分裂していく。1970年代の米連邦政府との交渉で、後述のようにマリアナ地区が北マリアナ諸島コモンウェルスとなった。残り6地区のうちトラック、コラスエ、ボナベ、ヤップの4地区で1975年にミクロネシア連邦憲法草案が住民投票で承認され、1979年に憲法が施行された。マーシャル諸島とパラオではそれぞれ1979年と1981年に別の憲法が施行された。そして、1978年4月に米連邦政府との間で調印された「自由連合のための合意原則(ヒロ原則)」に従って、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオは、米連邦政府と自由連合協定の交渉に入った。マーシャル諸島とミクロネシア連邦はそれぞれ、1983年に住民投票で自由連合協定案が承認され、1986年に自由連合国となっ

た。マーシャル諸島の補助協定は、クワジェリン環礁のミサイル実験場の米軍による30年間の継続使用を認めている。パラオは、非核条項による住民投票で自由連合協定案の承認がなかなかなか得られなかったが、最終的に1993年の第8回目の住民投票で承認され、翌年に独立した。

これらの自由連合国は、前述のように米国によって主権を制約されており、米国の自治領に近い独立国といえる。実際米国はこれらの国々を独立国と見なし、おらず、自治を認めているだけである。このような政治的地位は、米国がミクロネシアの国々を軍事的に利用するため、あるいはその可能性を担保するためであった。では、いかにしてこのような3つの自由連合国が誕生したのであろうか。

1960年代に入ると、脱植民地化の国際的潮流および圧力のなかで、米国のTTPIに対する統治政策は転換する。因連は1950年から3年ごとに信託統治領への因連視察団の派遣を行っており、1961年度の報告は米国のTTPI統治は国際信託統治制度の目的を果たしていないとして厳しく批判した。TTPIの米領有を考えていたケネディ大統領は、TTPI統治の予算を増額したほか、TTPIの今後の政策についての検討を開始し、ハーバード大学の経済学者アンソニー・ソロモンに現地調査をさせた。1963年10月に提出された「太平洋諸島信託統治領への合衆国政府調査団報告書(通称、ソロモン報告書)」は、TTPIを米領に統合するため、米連邦政府が社会経済的な開発を推進する必要性を認識し、援助額の増大や平和部隊の派遣を求めた。

ミクロネシア(TTPI)の人々は、米国の思い通りには動かなかった。1965年にミクロネシア議会、1967年に同議会のなかに「将来の政治的地位に関する委員会(FPSC)」が設置され、ミクロネシアの人々によって政治的地位が議論された。FPSCは検討を行った結果、自由連合、独立、米国への併合、現状という4つの政治的地位の可能性を示し、自由連合を推した。そして1969年10月から、FPSCと米連邦政府との間で政治的地位に関する交渉が開始された。米国は自由連合の提案を拒否し、非編入領土やコモンウェルスを望んでいた。

折しも、同年7月に発表されていたニクソン大統領のグアム・ドクトリンとそれを発展させたニクソン・ドクトリンで示された軍事構想は、ベトナムからの撤退を主張し、同盟国の軍事的負担の増加を求めたものであった。この頃、

1968年には小笠原諸島返還があり、沖縄返還も現実味を帯びてきたときであった。それゆえ、ミクロネシアの戦略的重要性がますます高まり、TTPIの領有が真剣に考えられたのである。

こうした世界情勢のなかで、米国のとつての軍事的価値を持てる者を持たざる者が生まれ、TTPIは分裂していった。マリアナ地区（北マリアナ諸島）は単独でコモンスウェルスを求めるようになっていく。また、1971年に米連邦政府によって発表されたマリアナ地区、パラオ地区、マーシャル諸島地区における軍事基地の建設計画がきっかけとなり、パラオ地区やマーシャル諸島地区も、自分たちに有利な条件を求めて、個別に交渉することとなる。その後、1つのコモンスウェルスと3つの自由連合国が生まれ、TTPIは役目を終えた。オーストラリアを施政国とする信託統治領のニューギニアが1975年にパプアニューギニアとして独立したため、TTPIは最後の信託統治領となっていた。

コモンスウェルス

マリアナ地区はコモンスウェルスという米国の自治領となった。1976年に米国のコモンスウェルス協約を締結し、1978年に憲法を制定し、北マリアナ諸島コモンスウェルス（CNMI）政府が誕生した。そして1986年に、コモンスウェルスへの完全移行とともに住民に米国市民権が付与された。前述の北マリアナのサイパン島のタナバグ港、FDM島、テニアン島の3分の2はこの協約で米国に租借された。

なぜ北マリアナはTTPIの他地区と同じ道を歩まなかったのか。同じマリアナ諸島の南端に位置し、1898年から分断されたままとなっていたグアムとの統一の議論は、植民地支配や第2次大戦での経験や経済発展の違いから進捗しなかった。TTPIの他地区とも文化的・地理的・経済的な要因からまとまることができず、単独で米国領となることを選択したのである。これには米国の思惑も関係している。TTPIとの交渉が順調に進まないなか、多額の支援によってマリアナ地区を特別扱いし、他地区と異なる動きをすよう仕向けたのである。

北マリアナはコモンスウェルスとなつてから、グアムとは異なり、出入国管理を独自に行い、最低賃金を独自に決めていた。北マリアナはグアムよりも自治の程度が高かったといえる。しかし、最低賃金は2007年7月から、出入国管

理は2009年11月から連邦法への移行が進んでいる。また、2009年から連邦下院にグアムと同じような議員を送っている。コモンスウェルスといっても、中はグアムとあまり変わらなくなってきた。

北マリアナの1970年代以降の動きは、グアムの政治的地位の議論を加速させた。グアムでは、1960年代以降に政治的地位の問題が本格的に議論されるようになり、1980年代にはコモンスウェルスが求められていくこととなる。数度の住民投票を経て、1980年代末に連邦議会へコモンスウェルス法案が提出される一方、グアム政府と連邦政府との間で交渉が開始された。しかし、グアム政府が求めた独自の出入国管理、相互合意、チャモロ人の自己決定権を、連邦政府はのむことができず、交渉は決裂した。グアムでは現在も地元政府の脱植民地化委員会が活動し、脱植民地化に向けた話し合いが進められている。

4 社会の軍事化—「槍の先端」グアムを中心に

冷戦終結と米軍再編

ここからはアジア太平洋地域における米軍・米軍基地と地域社会の関わりについて、グアムを中心に見ていく。

アングーセン空軍基地が朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争において出撃基地となるなど、グアムの米軍基地は冷戦時代に重要拠点として利用されたが、1990年代には縮小されていった。米軍は冷戦終結頃から1990年代までに、国防予算の縮小を前提として、国内基地の再編・閉鎖を実施した。それは、1988年、91年、93年、95年と4ラウンズの「基地再編・閉鎖（BRAC）」プロセスによるものであった。グアムに関しては、93年と95年のラウンドで、軍事支援機能の民間業者への委託や、海岸飛行場や海軍艦船修理廠の閉鎖および軍用地の返還が行われることとなった。グアムでは軍の余剰地（遊休地）の返還を求める動きがあり、そのような立場からすると、こうした基地の再編・閉鎖は望ましいことではあった。その一方で、それまでの基地への依存度の高さゆえに、急速な基地の縮小はグアムにおいて複雑な反応を生み出した。

しかし、2000年代の米軍再編のなかでグアムは軍事拠点としていっそう重視されるようになる。この米軍再編は、9.11事件の直後の2001年9月末にブッシュ政権によって出された「4年ごとの国防政策の見直し（QDR）」から始

まる。そして2003年11月、ブッシュ大統領は米軍再編の開始を対外的に宣言し、冷戦終結と「対テロ戦争」に対応した「海外軍事態勢の見直し」の交渉が開始されることとなった。この基地再編は「蓮の葉戦略」と呼ばれる。「地球上の様々な場所に米軍基地が配置される。蓮の葉に大小があるように基地には様々な種類がある。カエルが蓮の葉を跳びながら移動するように、それらの基地を跳躍台として、世界中のどこにでも短期間に兵を送り、そこで持久力のある戦争を行えるようなシステムを構築をめざす」というものである(梅林2006:16)。この戦略のなかで、米国領であるグアムの存在が見直されたのである。

2000年代半ばには、グアムの米軍増強の内容が徐々に明らかになっていく。日米両政府によって発表された2005年10月の「日米同盟：未来のための変革」と再編合意」や2006年5月の「在日米軍再編実施のための日米ロードマップ」において示されたのは以下の通りである。(1)グアムはアラスカ、ハワイ、米本土とともに、自衛隊の訓練機会を拡大するための場所となる。(2)太平洋地域における海兵隊の能力再編のなかで、約8000名の海兵隊員とその家族9000名が2014年までに沖縄からグアムへ移転する。(3)海兵隊移転のために必要な102.7億ドルのうち、日本は60.9億ドルを負担する。このグアム移転を実施するため、2009年2月には、日本の外務大臣と米国防務長官との間で、通称「グアム協定」が署名され、その後国会で可決された。

その一方で、海兵隊移転を含めた米軍増強の全体像が、米太平洋軍によって2006年7月に承認された「グアム統合軍再編開発計画」や、国防総省によって2008年4月に公表された「グアム統合軍事マスタープラン素案」で明らかになっていく。それらには、海兵隊移転に関連した施設建設・整備や、アブラ港での原子力空母の一時駐留埠頭の建設などが盛り込まれていた。

しかし、そうした計画がグアムの人々の生活にどのような影響をおよぼすのかを的確に判断できるようになるのは、国家環境政策法(NEPA)のもとで、環境影響評価が公表されるのを待たなければならなかった。2009年11月には環境影響評価準備書(DEIS)、2010年7月には最終評価書(FEIS)が米海軍施設本部統合グアム計画室によって公表され、9月に決定書が出された。

DEISでは米軍増強は次のようなものとされた。(1)沖縄からの海兵隊移転(約8600人とその家族)とそのため施設・インフラ整備、(2)原子力空母の一時

寄港とそのため埠頭建設、(3)陸軍ミサイル防衛任務隊の配備(約600人とその家族)とそのため施設・インフラ整備、である。この米軍増強は、その名称が「グアム・CNMII軍事移転」となっている通り、グアムだけでなく北マリアナにも関係している。(1)において、グアムだけでなく、北マリアナのアン島においても4つの射撃訓練場が置かれることになっていた。

その後、当初の米軍増強計画は修正されていく。2012年4月に在日米軍再編見直しの中間報告が出され、それまでバツケージとされていた海兵隊移転と普天間移設の切り離し、海兵隊員5000人と家族1300人へとグアム移転分の大幅縮小、それに伴う費用の減額、北マリアナについても日本政府が費用負担、などが明らかとなった。

基地経済への依存、社会の軍事化

グアム社会と米軍基地の関係がこれまでのようなものであったか、米軍増強においてはどうなっているかを考えるうえで、米軍基地がグアム社会におよぼしてきた経済的影響は言うまでもなく重要である。第2次大戦中・戦後における土地接収と基地建設によって劇的な社会変動が引き起こされ、グアムにおける米軍と米軍基地の存在感は以前にも増して大きなものとなった。これは、軍事的なものが社会的・文化的に社会に浸透していくという意味で、社会の軍事化と捉えることができる。

グアムでは、戦時中の土地に根ざした自給自足経済から、戦後の米軍基地を中心とした公共部門に依存した経済へと劇的な転換が生じた。これには、土地接収だけでなく、米海軍の出入域制限措置によって民間部門の発展が抑制されてきたということも関係している。米海軍はグアムにおいて人の出入りを国籍問わず厳しく管理した。それらの結果、公共部門の比重が高まり、そこにチャモロ人が集出した。1970年代のある調査では、チャモロ人就業者のうち80%以上が公共部門で働き、そのうち50%がグアム政府、30%以上が基地労働者か米兵として連邦政府に雇用されていたという。基地労働者には、海軍艦船修理廠における熟練機械工・電気工・職人や、基地内の売店・商店での店員やレジ係のようなサービス労働者がいる。要するに、雇用全体における米軍基地関連の割合が非常に高くなったのである。

基地関連のビジネスも多くある。たとえば、基地建設に関する契約の多くが、

米国土企業とだけでなく、地元企業とも結ばれている。また、米軍は地元で生産された卵・パン・牛乳・農産物などを地元の業者から購入する消費者でもある。地元の業者と烟包・船積み・廃棄物処分・事務機器修理・敷地整備などの契約も結ぶ。当然、個々の米軍兵士とその家族も基地内外で消費活動を行う。

また、基地があることによってグアム政府の歳入が増大するとともに、電気・水道・道路などのインフラの近代化が進んできた。もともと指摘されていたものとして、(1)米兵の給与から引かれた連邦所得税(グアムで徴収された連邦税はグアム政府に戻ってくる)、(2)公立学校に通う米兵の子弟を支援するためにグアム教育省に支払われる資金、(3)米兵がグアムで購入したか他所から持ってきた自動車などの登録料、などがある。なお、1997年に国防総省は基地内に学校を作るようになったため、(2)は無くなってしまった。

こうした米軍によって支えられた公共部門に依存したグアムの就業・雇用構造や、米軍と地域住民との間の日常的な接触や交流ゆえに、グアムにおいては米軍の既存の駐留や新たな計画に好意的な反応が一定程度見られてきた。1962年の出入域制限措置の撤廃以来、グアムでは観光産業が発展していき、基地経済への依存度も低くなってきた。しかし、2000年代以降の米軍増強をめぐっては、米軍基地の経済効果に期待する声は依然として強い。

グアムでは米軍基地は、第2次大戦中や終戦直後には日本、冷戦以降はソ連、中国、北朝鮮から島を守っているとされてきた。グアムの米軍基地が安全保障の面で米国や世界に貢献しているということも言われる。これはグアムの人々の愛国心やアイデンティティの問題でもある。第2次大戦で米軍が日本軍の支配から「解放」してくれたという戦争の記憶もこれに関係している。しかし、基地を抱えることによって逆に敵国やテロリストの標的になるという批判も、当然のことながらグアムにはある。

以上のように米軍基地があることによってグアム社会は様々な影響を受けるが、それらのことにグアムの人々がどれだけ関与できるのかという問題がある。これまで、米連邦政府や政財界など、一部の人々の意向によって、頭越しに様々なことが決定されてきた。グアムの人々にとっては自己決定権の侵害や民主主義の欠落といえるような事態が生じており、これも米軍基地に関連する深刻な問題である。

米軍を担う人々

グアムの人々にとって米軍は自国の軍隊であり、軍隊と住民との間の境界は曖昧である。グアムからも多くの兵士を輩出し、住民にとって軍隊が外部の存在とは言えないからである。これも社会の軍事化の一側面である。

グアムや北マリアナは米国領であるので、住民のほとんどが米国民権を持ち、米軍に入隊することができる。また、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオの国民も自由連合協定によって米軍への入隊が可能となっている。すなわち、ミクロネシア地域の若者にとって、米軍は就職先の1つでもある。

「対テロ戦争」では、グアムや北マリアナを含む米国海外領土出身の人々や自由連合国の国民の入隊者数や戦死者数の割合が高いということが知られている。とくにグアムには第2次大戦前から米軍基地があり、米軍に入隊するチャモロ人も多かった。第2次大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争と米国が戦争を行うたびに、グアムからは多くの若者が参加した。ベトナム戦争でのグアム出身兵士の戦死者率は、全米平均の3倍であった。

こうしたことから、グアムのような島は「リクルーター(新兵採用担当者)のパラダイス」と呼ばれる。1973年に米国は徴兵制から志願制へと移行した。陸軍・海軍・海兵隊などそれぞれにリクルーターがあり、彼らはどれだけ多くの若者を入隊させたかで評価される。「対テロ戦争」で多くの人々が戦死したり、心身に傷を負ったりしているため、米国内上では軍に入隊しようと思う若者は減少してきている。しかし、米国海外領土ではそういうこともなく、リクルーターによってそれらの島々はパラダイスだといっているのである。その要因としては、愛国心、経済的動機、基地や米軍施設の利用の特権などが挙げられている。自由連合国の国民も、米国に貢献することを肯定的に捉えているという。いわゆる経済的徴兵制が、米国の周辺地域において顕著に表れているともいえる。

グアムや北マリアナの若者にとって、米軍は学校を通じて身近な存在である。米国の多くの大学にはROTC(予備役上官訓練隊)というプログラムがあり、士官候補生と呼ばれる参加学生は軍事教育・訓練を受け、卒業後は初級士官となる。奨学金や生活費手当を得られるというメリットゆえに人気がある。高校版のROTCであるJROTCは、卒業後の入隊の決まりもないし、奨学金等も得られず、部活動に近い。しかし、高校生たちに軍隊に慣れ親しませるこ

とによって、結果的に入隊希望者を生み出すという仕掛けがある。グアムや北マリアナの大学や高校では ROTC や JROTC は人気が高い。

グアムは米国にとっての軍事拠点であり、地理的・機能的な意味で「槍の先端」と呼ばれる。だが、多くの兵士を提供しているということから、人的貢献としても「槍の先端」と捉えることができるし、そのような意味ではミクロネシア全体が「槍の先端」ということになる。

米軍に異議を申し立てる人々

しかし、社会の軍事化が進行するなかで、グアムの人々は米軍と基地を単独に受け入れてきたわけではなく、アンピバレントな反応を示してきた。

米軍基地による環境汚染は、他の米軍基地所在地と同様に、グアムでも住民の大きな関心事となってきた。自然環境や人体への影響は深刻な問題である。有毒物質の PCB (ポリ塩化ビフェニル) や TCE (トリクロロエチレン) が米軍基地の廃棄物などから排出され、土壌や地下水を汚染してきた。ベトナム戦争時に使用された枯れ薬剤のエージェント・オレンジやエージェント・パープルによる汚染の実態も明らかになっている。島内の至る所で米軍や基地に関連した汚染が指摘され、汚染地とがん発症などの健康被害の関係が問題となっている。こうした軍事環境問題は、米軍や基地への住民の反発を引き起こす要因ともなり、米国防植地主義への批判やチャモロ・ナシヨナリズムの高まりにも関係している。

グアムの米軍増強では、環境影響評価のプロセスが住民の意識を大きく変えた。2009年11月20日に米海軍施設本部統合グアム計画案によって公表された環境影響評価準備書 (DEIS) は、1万1000頁に及ぶ大部であり、しかも住民・関係者が意見を出せるのは90日間であった。そうした困難に立ち向かうために、住民団体のメンバーが担当して DEIS を読解し、啓発活動を行った。

DEIS によって、米軍増強がグアムに様々な問題を引き起こす可能性があるということが住民に認識されていた。米軍増強は当初から特需を期待する政財界やメディアから大きな歓迎を受けていたが、住民たちの慎重な声や反対する声も決して小さくはなかった。後者の声がいっそう大きくなっていったのは、環境影響評価のプロセスにおいて、急激な人口増加、水不足、原子力空母の受け入れのための浚渫工事による珊瑚礁の破壊、射撃場建設のための土地収用な

どが生じるということが明らかになったり、広く認識されたりするようになってきたからである。

なかでも新たな土地収用は住民にとって受け入れがたいものであった。DEIS では、軍は私有地・公有地の 2200 エーカーをさらに取得することになっていた。それが実現すれば、軍用地は島の 40% になる。そのうち、射撃訓練場候補地となったグアム北東部のバガット地区で収用される土地は 1800 エーカーであった。

そうしたなか、バガット地区を守ることを中心的な目的とする住民団体が生まれた。具体的には、バガット地区でのハイキングや清掃・美化活動などを行ったり、若者のために大学進学を支援する活動を行ったりしている。また、国防総省を相手取り、ハワイの連邦地裁に 2010 年 11 月に提訴された訴訟の原告にも加わった。原告は、国防総省が射撃場の候補地としてバガット地区以外を除外しているのは、専制的であり、連邦法に照らして違法であると主張した。この訴訟によって、国防総省は計画を変更せざるをえなくなった。

この問題におけるグアムの人々の関心は、土地収用と自然・文化の破壊に向けられた。反対運動のなかでは、900 年以上前にさかのぼるバガット地区の村としての歴史的・文化的重要性が主張された。また、バガット地区は、グアム人口の 85% の飲料水を提供するグアムの帯水層の上にあるとされ、そのことも反対の根拠とされた。訴訟のさなか、バガット地区には島の内外から多くの人々が訪問し、ハイキングや集会など様々な活動が展開され、その歴史的・文化的な重要性が主張されていた。まさに、バガット地区の再発見ともいえる。射撃場候補地となった北マリアナのバガン島に関しても、同じような運動がマリアナ諸島全体に広がっている。

米国にとってもグアムやサイパンを含むマリアナ諸島は、ミクロネシアにおける最重要基地であると同時に、社会の軍事化・アメリカ化が進み、人々が愛国主義的になっていく植民地である。その一方で、ミクロネシア諸国は、自由連合協定のもとでの米国への財政的従属が弱まることはなく、むしろ米国との社会的・経済的な繋がりをますます強めている。現在進行しており、おそらく米国が目論んでいるのは、ミクロネシアのアメリカ化、いやグアム化あるいはマリアナ化ではないであろうか。

しかし、それは容易なことではない。米国の軍事植民地であることのリスクがグアムでは議論されてきた。また、中国の台頭や海洋進出のようなアジア太平洋地域の情勢の変化もあるし、中国と台湾はこの地域への経済援助を増大させている。グローバル・サウスとしてのミクロネシアの特徴は、周辺大国の軍事的関心によって翻弄され、そのなかで人々が生き抜いてきたという点にある。この地域は20世紀には日本や米国の覇権に貢献させられることとなった。そして、21世紀に中国の存在感が高まり、同国と米国や日本との関係が変化していくなか、この地域もまたそれに巻き込まれざるをえない。

参考文献

- 池上大祐『アメリカの太平洋戦略と国際信託統治——米国防務省の戦後構想 1942～1947』法律文化社、2013年。
- 石原俊『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』弘文堂、2013年。
- 今泉裕美子『太平洋の「地域」形成と日本——日本の南洋群島統治から考える』『岩波講座 日本歴史 第20巻 地域論（テーマ巻1）』岩波書店、2014年。
- 梅林宏道『米軍再編——その狙いとは』岩波書店、2006年。
- 竹塚誠一郎『マーシャル諸島——終わりなき核被害を生きたる』新泉社、2015年。
- 等松春夫『日本帝国と委任統治——南洋群島をめぐる国際政治 1914-1947』名古屋大学出版会、2011年。
- 中原聖乃・竹塚誠一郎『核時代のマーシャル諸島——社会・文化・歴史』そしてヒバクシヤ』凱風社、2013年。
- 長島悦史『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズム、先住民』有信堂高文社、2015年。
- 林博史『米軍基地の歴史——世界ネットワークの形成と展開』吉川弘文館、2012年。
- 林博史『暴力と差別としての米軍基地——沖縄と植民地——基地形成史の共通性』かもがわ出版、2014年。
- 原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の言点——アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」』溪水社、2005年。
- 松島泰勝『ミクロネシア——小さな鳥々の白立への挑戦』早稲田大学出版部、2007年。

コラム1 植民地支配と軍事基地、性暴力、人身売買

「フィリピンのどこから来たの？」英語で話しかけると、少し驚いたような顔をして、「マニラ…」何人か同じ答えが返ってきただろう。10人目ぐらいにもなると、いくらマニラに人が多いとしても実際はマニラから来たのではないのだろうか。とさすがに考え始めた。とはいえ、もちろん、本当の答えを知る由もない。韓国の京畿道、議政府にあるNGO、トゥレバンが毎月一度行っている「基地村」への「アウトリーチ」に2014年9月に同行した際のことである。「基地村」は在韓米軍基地周辺の繁華街の一般的な名称である。この「アウトリーチ」は、トゥレバンの事務所から車で1時間ほど北上した東豆川にある米軍基地、キャンプ・ハンフリーズ周辺の「基地村」にあるクラブをトゥレバンのスタッフたちが訪ねるといふ活動である。

トゥレバンは1986年に基地村の性産業で働く女性たちを支援するために設立された。女性たちにカウンセリングや医療サービスを提供したり、一緒に小物を作って販売したりする活動を続けている。トゥレバンのスタッフは女性たちに性産業から足を洗うように勧めたりはしない。女性たちが必要とする生活の支援や、経済的な自立を望めばそれを手助けする活動を続けている。

この月の「アウトリーチ」では、生活用品を詰め込んだ小袋にトゥレバンの連絡先を記したシールを貼り付けたもの数百個とタガログ語と英語でトゥレバンの活動を紹介した、鞆に収まるくらいのサイズの小さなチラシを抱えて、20軒ほどのクラブを3グループで手分けして回った。

クラブでは、トゥレバンのスタッフが顔なじみのクラブのオーナーらしき女性やそこで働いている女性たちに、「最近の様子はどう？ このお土産（生活用品とチラシ）はいくつあげればいい？」というようなことを尋ねる。クラブで働くフィリピン人女性たちはエンターテイナー・ビザで入国している場合が多いため人数に関する公式の統計も存在するが、オーバー・ステイのケースなどを考えれば必ずしも実状を反映しているわけではない。アウトリーチで「お土産」を配ることは、トゥレバンに関する情報を女性たちに提供する手段であるとともに、クラブで働く女性たちの概ねの人数を把握する手段にもなっている。今回のアウトリーチで扱ったクラブで働いている女性はすべてフィリピン人だった。

1950年に始まった朝鮮戦争には20カ国が参戦し、韓国軍側では米軍が中心となる国連軍が組織された。ここでは韓国軍がアジア太平洋戦争中の日本軍が行った慰安婦制度のように、兵士に性的サービスをさせる女性たちを行軍させた。また国連軍であった米軍は朝鮮戦争休戦以降、現在に至るまで韓国に基地を持ち駐留を続けているが、その米軍を顧客とする基地村の性産業にも米軍駐留と同じくいろいろの歴史がある。